

平成 26 年 度

事 業 報 告 書



日本赤十字社

Japanese Red Cross Society

千葉県支部

国際赤十字・赤新月運動の基本原則

第20回赤十字国際会議は、赤十字活動の基盤である次の基本原則を宣言する。

人 道 (Humanity)

国際赤十字・赤新月運動（以下、「赤十字・赤新月」という。）は、戦場において差別なく負傷者に救護を与えたいという願いから生まれ、あらゆる状況下において人間の苦痛を予防し軽減することに、国際的及び国内的に努力する。その目的は生命と健康を守り、人間の尊重を確保することにある。赤十字・赤新月はすべての国民間の相互理解、友情、協力及び堅固な平和を助長する。

公 平 (Impartiality)

赤十字・赤新月は、国籍、人種、宗教、社会的地位又は政治上の意見によるいかなる差別をもしない。赤十字・赤新月は、ただ苦痛の度合いにしたがって個人を救うことに努め、その場合、最も急を要する困苦をまっさきに取り扱う。

中 立 (Neutrality)

すべての人からいつも信頼を受けるために、赤十字・赤新月は、戦闘行為の時にずれの側にも加わることを控え、いかなる場合にも、政治的、人種的、宗教的又は思想的性格の紛争には参加しない。

独 立 (Independence)

赤十字・赤新月は独立である。各国赤十字社・赤新月社は、その国の政府の人道的事業の補助者であり、その国の法律にしたがうが、つねに赤十字・赤新月の諸原則にしたがって行動できるようその自主性を保たなければならない。

奉 仕 (Voluntary Service)

赤十字・赤新月は、利益を求めない奉仕的救護組織である。

単 一 (Unity)

いかなる国にもただ一つの赤十字社・赤新月社しかありえない。赤十字社・赤新月社は、すべての人に門戸を開き、その国の全領土にわたって人道的事業を行わなければならない。

世界性 (Universality)

赤十字・赤新月は世界的機構であり、その中においてすべての赤十字社、赤新月社は同等の権利を持ち、相互援助の義務を持つ。

(1965年ウィーンで開催された第20回赤十字国際会議決議)

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

はじめに

日本赤十字社千葉県支部では、赤十字の『人間のいのちと健康、尊厳を守る』ことを基本使命として、平成26年度は、災害救護事業をはじめ国際救援活動、医療事業、看護師養成、血液事業、健康・安全のための知識と技術の普及、赤十字奉仕団による活動、青少年赤十字活動等を推進しました。

災害救護事業では、今後県内に大きな影響を及ぼす可能性のある首都直下地震等の大規模災害に備え、災害救護体制の強化に向けた資器材の整備とともに、救護業務に携わる救護員やボランティアに対する訓練と研修を実施したほか、千葉海上保安部や千葉県警察本部等の防災関係機関との合同防災訓練を実施して連携強化に努めました。

国際救援活動においては、昨年5月にフィリピン赤十字社フィールドホスピタル研修会、12月に2014年フィリピン台風救援事業に当支部職員を講師として派遣しました。

また、ネパールやバングラデシュに対する青少年教育等支援事業及びカンボジア地雷犠牲者支援事業に資金援助を行いました。

医療事業では、成田赤十字病院が県北総地域の中核病院として、「救命救急センター」「地域がん診療連携拠点病院」「災害拠点病院」及び「地域医療支援病院」等これまでに多くの指定を受け、地域に密着した医療事業を積極的に展開するとともに、特定感染症病床を有する医療機関として、国際的に脅威となっているエボラ出血熱患者の受入等感染症対策の強化を図りました。

血液事業では、安全性の高い輸血用血液の供給を図るとともに、若年層の献血協力者が年々減少していく傾向にあるため、その対策として中学校や高等学校における出張講演会の開催、献血の仕組みの理解のために職場体験の受入など、献血の意義と理解の促進を図りました。

健康・安全のための知識と技術の普及については、約4万3千人の受講者に救急法等の5つの講習を開催するとともに、救命及び応急手当の知識と技術向上を目的に「救急法フェスタ」を実施しました。

また、赤十字奉仕団については、地域のつながりや専門性を活かした活動を積極的に展開し、地域防災力の向上に努めました。また、青少年赤十字については、「健康・安全」、「奉仕」、「国際理解・親善」の3つの実践目標を掲げ、防災教育への支援に力を入れ、学校における積極的な活動を展開しました。

これらの事業推進の基盤となる社資（活動資金）募集については、多くの県民の皆様のご理解とご協力により、社資6億6千9百万円余の多大なるご支援をいただくことができました。

これまでのご支援に深く感謝いたしますとともに、これからも時代の変化に即応した赤十字事業を推進し、県民の皆様のご期待と要請に応えてまいりますので、今後とも赤十字事業に対する一層のご理解とご支援をお願いいたします。

平成27年6月

日本赤十字社千葉県支部

人間のいのちと健康・尊厳を守るために

青少年赤十字活動に 25,833,475円

- ・新たに8校を加え、250校(園)で活動を展開
- ・思いやりの心を行動に移すための指導者(教師)やメンバー(生徒)の研修
- ・赤十字の理解を深め、国内の青少年赤十字メンバーとの交流を図るため、佐賀県・熊本県などへ代表を派遣

赤十字奉仕団とボランティア活動に 27,545,300円

- ・防災活動や献血推進、救急法等の普及
- ・ボランティアリーダーの養成
- ・地域の高齢者や子育て支援の活動
- ・青少年赤十字採用校や学校の取組への協力、連携
- ・市町村ごとの「一日赤十字」や5つのブロックごとに「赤十字のつどい」を開催し、赤十字の広報を展開

赤十字精神と社名の普及、広報活動に 87,007,021円

- ・キャンペーンや広報活動を全県下で展開
- ・266,999人と12,216法人・団体が赤十字社員加入
- ・赤十字有功会会員ほか県民、企業、団体の皆様からの多額のご寄付をお寄せいただくために、積極的に広報活動を展開

義肢製作所の運営に 58,753,447円

- ・延べ688人の義肢、装具を製作修理
- ・出張相談を367回行い、延べ1,376人の相談対応

全国的な赤十字事業、活動に (日赤本社へ送納) 88,268,808円

地区分区(市町村)の赤十字事業、活動に (地区分区へ交付) 73,114,000円

成田赤十字病院

- ・入院220,974人、外来280,639人の患者さまの受け入れ
- ・災害医療救護班(12班)DMAT(2チーム)の常備
- ・ミャンマー国内からの医師及び看護師を受入れ、院内感染症対策技術研修を実施
- ・健康公開講座の開催(8回)

成田赤十字看護専門学校

- ・30人の看護学生の養成(奨学生6人含む)
- ・昭和53年以来37年間に渡る看護師の育成に幕を閉じ、平成27年3月に閉校
- 看護師養成数: 延1,104名

救急医療機器の整備、看護師養成に 75,982,328円

献血事業の推進に 5,788,043円

千葉県赤十字血液センター

- ・790,188.0単位(200mL換算)の輸血用血液を医療機関に供給
- ・20,693本の血漿分画製剤を販売
- ・231,418人から献血の協力

皆様からいただいた活動資金

社資総額

6億6千973万6,309円

補助金及び交付金収入

1千638万4,450円

繰入金収入(事業準備積立金より)

100,000円

雑収入等

(補装具製作収入ほか)

8千216万139円

前年度繰越金

1億828万9,411円

一般会計

歳入 876,670,309円

歳出 834,526,475円

繰越額 42,143,834円

災害救護体制の強化に

61,684,140円

- ・救護要員の研修(計7回、延べ207人参加)
- ・訓練(計11回、延べ385人参加)
- ・防災ボランティアの拡大
- ・火災等被災者への救援物資配付状況と見舞金等の贈呈
救援物資(毛布213枚、敷布164枚、ガーゼケット160枚、日用品セット128セット、バスタオル206枚、収納袋149枚、布団1セット)
災害見舞金 3,960,000円を支援(東日本大震災見舞金含む)
- ・救護装備の整備
災害救援物資等保管倉庫1棟、災害救援物資等保管倉庫1棟(移設)、無線基地局更新1式、災害救援車更新5台、救護班:職員用非常食4個班分(3日分)、リチウムイオン蓄電池システム3機等



国際救援に

日赤本社が行う、救援活動に参加

6,000,000円

- ・ネパール青少年教育等支援事業
- ・バングラデシュ青少年教育等支援事業
- ・カンボジア地雷犠牲者支援事業

健康・安全のための知識と技術の普及に

33,093,383円

- ・43,240人に救急法等5つの講習会を実施(1,210回実施)
- ・講習指導員の養成 535人(H26年28名を養成)
- ・救急法フェスタ総勢1,485人参加

管理業務に

65,565,032円

- ・外部監査費等
- ・監督及び庶務実務を担う職員の給与、法定福利費等
- ・損害保険料、会館保守管理等

各事業共通管理運営に

85,891,498円

- ・備品消耗品費、光熱水費、通信運搬費等
- ・職員研修、福利厚生費、社会保険料、諸税等
- ・業務用諸雑費、会議費

災害等資金積立金に
140,000,000円

次年度へ繰越
42,143,834円

目 次

第 1	災害救護体制の充実・強化	1
1	救護班の編成と研修	1
2	救護訓練	2
3	こころのケア研修	3
4	救護装備の整備と災害救援物資の備蓄	4
5	火災等被災者への救援物資配付と見舞金の支給	5
6	義援金の募集	6
7	地域における奉仕団・防災ボランティア体制の強化	6
第 2	国際活動の充実	8
1	緊急救援・復興支援及び途上国における開発協力	8
2	国際救援活動派遣状況	8
3	国際救援要員の育成	9
4	海外救援金の募集	9
5	安否調査	10
第 3	医療事業	11
1	病院運営の健全化	12
2	医療提供体制の充実	13
3	患者サービスの向上	14
4	国際医療支援事業の推進	14
5	医療社会事業の推進	15
6	広報活動の充実	16
7	訪問看護ステーションの活動	16
第 4	看護師の育成	18
1	看護師の育成状況	18
2	成田赤十字看護専門学校の運営概況	18
第 5	血液事業の推進	21
1	安定供給	21
2	適正な事業運営	24
第 6	健康・安全のための知識と技術の普及	25
1	県民ができる救命・応急手当の普及	25
2	すこやかな高齢期を迎えるために必要な健康増進の知識や介護技術の普及	26
3	講習指導体制の充実・強化	26
4	救急法フェスタの開催	27
5	イベント等における臨時救護	27
第 7	赤十字奉仕団による活動	29
1	防災・災害救護活動の体制の充実・強化	29
2	献血推進活動の充実・強化	30
3	学校への支援活動	31

4	地域福祉活動	32
5	健康で安全な生活を送るための活動	32
6	赤十字精神の普及と団員増強及び社資募集への取り組み	33
7	赤十字施設や他団体等からの依頼・要請に基づく活動	34
8	ボランティアリーダーの養成	34
9	奉仕団活動の広報強化	36
10	奉仕団活動推進のための会議の開催	36
第8	青少年赤十字の活動	38
1	青少年赤十字採用校（園）における活動の充実	38
2	青少年赤十字メンバー交流事業の実施	39
3	防災教育の推進	40
4	青少年赤十字の研究推進校の研究促進	40
5	青少年赤十字の広報の強化	41
6	青少年赤十字活動の充実のための各種研修会等の実施	41
7	青少年赤十字活動の円滑な運営のための組織強化	43
8	各種奉仕団・地区・分区との連携・協力による活動の充実	45
第9	社会福祉事業の推進（義肢製作所の運営）	46
1	品質と生産性の向上	46
2	赤十字ならではのサービス活動	46
3	技術の向上	47
4	利用者の拡大	47
5	障がい者福祉活動の理解促進	47
第10	赤十字精神と社旨の普及	49
1	運動月間等における広報活動	49
2	年間を通じた広報・企画	50
3	赤十字社資（個人・法人）の募集	53
4	企業との協働活動の取り組み強化	55
5	赤十字有功会による支援強化	55
第11	地域における赤十字活動の推進	56
1	地区分区交付金を活用した地区・分区の活動	56
2	地区・分区業務の円滑な推進と交付金の適正管理	56
3	支部情報管理システムの導入	57
第12	事業推進のための会議と事業を担う人材の育成	58
1	評議員会	58
2	参与会議	58
3	職員研修	59
第13	歳入歳出決算の概要	60
1	一般会計	60
2	医療施設特別会計	62
3	血液事業特別会計	64

第1 災害救護体制の充実・強化

災害時の救護活動は、日本赤十字社の使命であり、「災害対策基本法」においても国や地方公共団体と協力して防災業務を行う「指定公共機関」に位置づけられており、発災直後の超急性期から現地医療機関が復旧し、慢性期に至るまで切れ目ない医療救護を中心に「こころのケア」の実施や救援物資の配付、ボランティア活動など幅広い分野に及んでいる。

千葉県支部では、今後県内に大きな影響を及ぼす可能性のある首都直下型地震等の大規模災害に備え、災害救護体制強化に向けた資器材の整備とともに、地域の防災力向上のため地区・分区ごとの「災害救援物資等保管倉庫」の設置を進めるなど、体制の充実・強化を図った。

あわせて、救護業務に携わる職員（救護員）やボランティアに対する研修・訓練を実施したほか、防災関係機関との合同訓練による連携強化に努めた。

1 救護班の編成と研修

成田赤十字病院に常備している救護班12個班及びDMAT 2チーム、千葉県赤十字血液センター救護班2個班の研修や訓練を実施するとともに、本社等が主催する各種研修会へ職員を派遣した。

救護班：医師1人、看護師長1人、看護師2人、薬剤師1人、主事2人の7人編成

DMAT：厚生労働省所管の災害派遣医療チーム

行事名	期日	主催 (会場)	参加者数
新任救護班要員研修会	平成26年4月17日(木)	千葉県支部 (成田赤十字病院)	支部 4人 病院 69人 血液センター 4人 計 77人
無線従事者第3級陸上 特殊無線技士講習会	平成26年6月13日(金)	スイス通信システム株 (千葉市民会館)	支部 1人 病院 1人 血液センター 1人 計 3人
dERU(緊急仮設診療所) 設置運用訓練	平成26年7月8日(火)	千葉県支部 (成田赤十字病院)	支部 6人 病院 44人 計 50人
全国赤十字救護班 研修会 全国赤十字救護班 研修会	平成26年9月13日(土) ~15日(月) 平成27年1月10日(土) ~12日(月)	日本赤十字社本社 (本社201会議室) 日本赤十字社本社 (本社201会議室)	支部 1人 支部 1人 計 2人
救護看護師研修会	平成26年7月29日(火) 30日(水)	成田赤十字病院 (成田赤十字病院)	病院 34人
災害看護訓練	平成26年11月20日(木) ~21日(金)	千葉県支部 (蓮沼ガーデンハウス)	支部 6人 看護学生 30人 教師 4人 計 40人

先遣要員宿泊研修	平成 27 年 1 月 28 日(水) ~ 30 日(金)	東京都支部 (群馬県:赤城山)	支 部	1人
----------	----------------------------------	--------------------	-----	----

2 救護訓練

日本赤十字社千葉県支部・成田赤十字病院・千葉県赤十字血液センター職員及び赤十字奉仕団や赤十字防災ボランティアの参加により各種訓練を次のとおり行った。

行 事 名	期 日	主 催 (会 場)	参 加 者 数
九都県市合同防災訓練 (千葉市会場)	平成 26 年 8 月 31 日(日)	千葉市 (千葉市 みつわ台中学校 及びその周辺)	支 部 15人 病 院 10人 血液センター 3人 地域奉仕団 30人 安全奉仕団 5人 特殊救護奉仕団 9人 防災ボランティア 5人 計 77人
九都県市合同防災訓練 (千葉県会場)	平成 26 年 9 月 6 日(土)	千葉県 (南房総市 和田地域 福祉センター前 及び 旧三原 公民館付近)	支 部 15人 病 院 19人 血液センター 3人 地域奉仕団 46人 安全奉仕団 5人 特殊救護奉仕団 8人 防災ボランティア 8人 計 104人
平成26年度水防演習	平成 26 年 5 月 24 日(土)	栄町 (栄町安食地先 利根川堤防)	病 院 3人 計 3人
平成26年度航空機事故 消火救難総合訓練 (第33回)	平成 26 年 10 月 16 日(木)	成田空港(株) (成田国際空港整備 地区エプロン他)	支 部 3人 病 院 21人 計 24人
小湊鐵道列車救出訓練	平成 26 年 9 月 26 日(金)	千葉県警察本部 (市原市大久保地先 小湊鐵道大久保隧道)	支 部 5人 計 5人
日本赤十字社 本社・第2ブロック 災害救護訓練	平成26年11月3日(祝:月) ~ 4日(火)	埼玉県支部 (さいたま スーパーアリーナ)	支 部 4人 病 院 7人 防災ボランティア 2人 計 13人

行事名	期 日	主 催 (会 場)	参加者数
平成26年度いすみ市 津波避難訓練	平成26年11月8日(土)	内閣府・千葉県 ・いすみ市 (いすみ市文 化とスポー ツの森)	支 部 12人 病 院 7人 血液センター 2人 地域奉仕団 54人 安全奉仕団 3人 特殊救護奉仕団 5人 計 83人
旅客船火災対応訓練 (千葉県海上保安部・ 県警合同訓練)	平成26年11月27日(木)	千葉県海上保安部 (千葉県港内)	支 部 12人 病 院 7人 計 19人
千葉県図上訓練	平成27年1月23日(金)	千葉県 (千葉県庁)	支 部 3人
第2ブロック被災地支部 災害対策本部運営訓練	平成27年2月17日(火)	千葉県支部 (千葉県 赤十字会館)	支 部 26人 第2ブロック 救護担当 23人
3.13地震対応訓練 (千葉県警察本部合同)	平成27年3月13日(金)	千葉県支部・ 千葉県警察本部 (坂月自動車訓練所)	支 部 5人

3 こころのケア研修

被災者及び救護活動に携わる職員(救護班)やボランティア自身の「こころのケア」は、救護活動の重要な要素であるため、職員(救護班)を対象とした研修会を実施した。

期 日：平成26年11月11日(火)

会 場：成田赤十字病院

参加者：職員(救護班) 25人

4 救護装備の整備と災害救援物資の備蓄

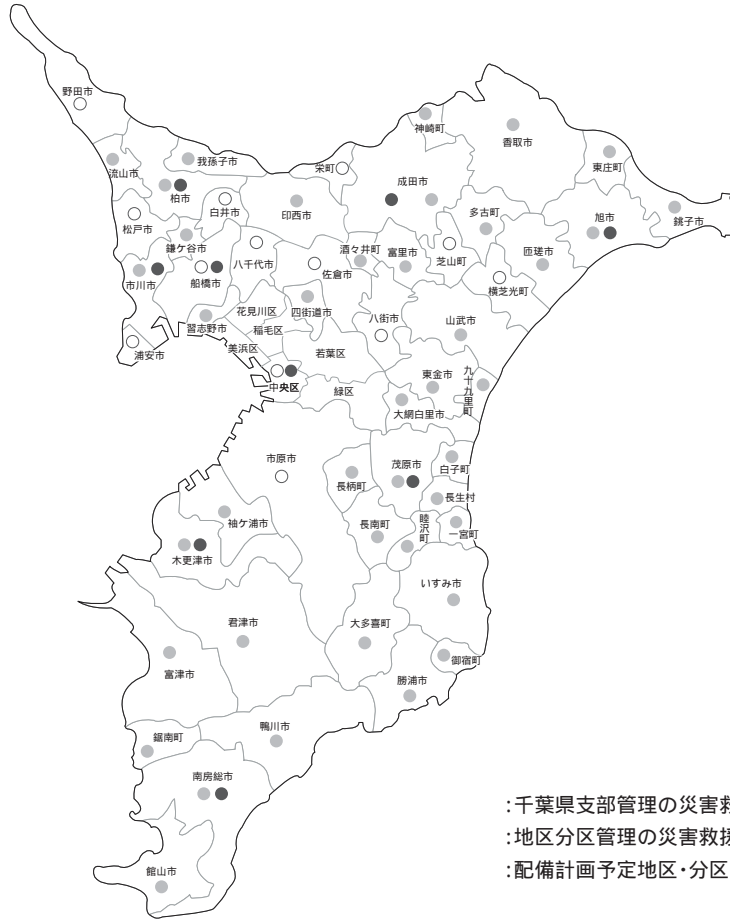
災害対策機能を充実させるための装備として、救護班及びDMATの活動に必要な救護用資機材を装備したほか、被災者救援のための物資の備蓄に努めた。

(1) 救護用資機材の整備

品 目	平成26年度整備数
災害救援物資等保管倉庫	1棟
災害救援物資等保管倉庫(移設)	1棟
無線基地局更新	1式
災害救援車(更新)	5台(地区・分区配備)
救護班・職員用非常食	4個班(3日分)
リチウムイオン蓄電システム	3機
災害時用ホワイトボード	3枚
災害時用ノート型パソコン	5台

(2) 災害救援物資の備蓄

救援物資名	平成26年度末在庫数
毛布	29,500枚
敷布(シーツ)	4,720枚
ガーゼケット	4,960枚
日用品	3,190枚
バスタオル	3,140枚
収納袋	540枚
布団セット	54セット
安眠セット	965セット
緊急セット	1,494セット



:千葉県支部管理の災害救援物資拠点倉庫(9市9棟)
 :地区分区管理の災害救援物資等保管倉庫(42市町村45棟)
 :配備計画予定地区・分区

5 火災等被災者への救援物資配付と見舞金の支給

千葉県内における火災・風水害等による被災者を救援するため、毛布・敷布・日用品セット等を地区・分区職員の協力を得て、被災見舞金と併せて被災者に配付した。

また、災害により入院加療を要する重傷者に対しては見舞金を、死亡者に対しては家族に弔慰金をそれぞれ支給した。

(1) 被災世帯数 713世帯

(2) 被災者への救援物資別配付状況

品名	毛布	敷布	ガーゼケット	日用品セット	バスタオル	収納袋	布団
数	213枚	164枚	160枚	128セット	206枚	149枚	1セット

(3) 被災見舞金・弔慰金支給状況

件数・金額	被災見舞金	見舞金	弔慰金
件数	684世帯	20世帯	44世帯
金額	3,420,000円	100,000円	440,000円

6 義援金の募集

国内の災害に対して平成26年度に募集のあった義援金について、当支部では次のとおり受け付けを行い、本社を通じて被災都道府県の義援金配分委員会に送金した。

義 援 金 名	受 付 期 間		件数 (件)	総 額 (円)
	開始	終了		
東日本大震災義援金	平成23年 3月12日	平成28年 3月31日 (予定)	(平成26年度) 184	(平成26年度) 9,538,885
7.9南木曾町豪雨災害義援金	平成26年 7月16日	平成27年 3月31日	151	293,029
平成26年広島県大雨災害義援金	平成26年 8月22日	平成26年 12月26日	220	2,286,543
平成26年徳島県台風 11号・12号災害義援金	平成26年 8月27日	平成26年 10月31日	171	118,461
平成26年8月京都府・兵庫県 丹波市豪雨災害義援金	平成26年 8月25日	平成27年 3月31日	173	146,115
長野県神城断層地震災害義援金	平成26年 11月27日	平成27年 9月30日	193	555,091
計			1,092	12,938,124

東日本大震災義援金については受付開始(平成23年3月12日)から平成26年度末(平成27年3月31日)までの累計
1,854,516,959円

7 地域における奉仕団・防災ボランティア体制の強化

赤十字防災ボランティアの体制強化を図るため、県内7つのブロックごとに設置した同ボランティアブロック連絡協議会が主体となり、防災ボランティアの空白市町村の解消に向けて防災ボランティア地区リーダーの養成、防災ボランティア一般登録者の募集、防災ボランティア活動の核となる地区協議会の設置を進めた。

また、防災ボランティアリーダーを中心に研修の充実を図り、防災ボランティア活動の活性化に努めた。

(1) 赤十字防災ボランティアの登録状況

ブロック名	リーダー	地区リーダー	一般登録	合 計
第 1 ブロック	9 人	2 9 人	3 2 人	7 0 人
第 2 ブロック	5 人	1 7 人	1 7 人	3 9 人
第 3 ブロック	0 人	1 4 人	2 0 人	3 4 人
第 4 ブロック	3 人	5 7 人	6 1 人	1 2 1 人
第 5 ブロック	1 人	1 1 人	1 6 人	2 8 人
第 6 ブロック	3 人	1 7 人	7 6 人	9 6 人
第 7 ブロック	3 人	4 2 人	1 4 人	5 9 人
合 計	2 4 人	1 8 7 人	2 3 6 人	4 4 7 人

(2) 赤十字防災ボランティア研修会等開催状況

行 事 名	期 日	会 場	参加者数	
千葉県赤十字防災ボランティア研修会	平成27年 1月24日(土)	千葉県支部	127人	
千葉県赤十字防災ボランティア 地区リーダーフォローアップ研修会	第1回 平成26年 6月22日(日)	千葉県支部	54人	
	第2回 平成26年 6月27日(金)	千葉県支部	56人	
千葉県赤十字防災ボランティアリーダー研修会	平成26年 7月13日(日)	千葉県支部	10人	
赤十字防災ボランティア 地区リーダー養成講習会	支部主催 平成26年11月15日(土) ~ 16日(日)	千葉県支部	26人	
	4ブロック 平成26年11月29日(土) ~ 30日(日)	旭市萬力 コミュニティープラザ	29人 *6ブロック (3人含む)	
	6ブロック 平成27年 3月28日(土) ~ 29日(日)	白子町公民館	18人	
	6ブロック 平成27年 2月 7日(土) ~ 8日(日)	君津市八重原公民館	17人	
赤十字防災ボランティア 一般対象説明会	1ブロック	平成26年 6月 8日(土)	習志野市大久保公民館	21人
		平成27年 3月 8日(日)	千葉市きぼーる	16人
		平成27年 3月15日(日)	市原市民活動センター	10人
	4ブロック	平成26年 7月 6日(日)	東庄保健福祉総合センター	36人
		平成26年 7月12日(日)	匝瑳市ふれあいセンター	23人
		平成26年 7月31日(日)	多古町コミュニティープラザ	62人
		平成26年 9月20日(日)	銚子市市民センター	24人
		平成26年 9月21日(日)	旭市萬力コミュニティーセンター	28人
	5ブロック	平成26年10月18日(土)	九十九里中央公民館	1人
		平成27年 2月15日(日)	東金市中央公民館	13人
	6ブロック	平成26年10月18日(土)	茂原市総合市民センター	43人
		平成26年12月15日(月)	白子町公民館	8人
		平成27年 2月22日(日)	いすみ市大原文化センター	62人
		平成27年 3月 7日(土)	白子町公民館	10人
7ブロック	平成27年 1月25日(日)	君津市八重原公民館	17人	

第2 国際活動の充実

世界の国においては、今なお民族・宗教等の対立による武力紛争が起き、多くの難民や避難民が発生しており、また頻発する自然災害により多くの被災者も発生している。

このようなことから、日本赤十字社では各国の被災者救援のための救援金の募集を行っており、千葉県支部においてもこの救援金募集を行った。

一方、国際赤十字・赤新月社連盟の要請に応え、保健衛生・開発協力・教育支援等のためネパールとバングラデシュに資金援助を、内戦による被災者支援のためカンボジアに資金援助を行った。

また、平成26年度においては国際救援活動に千葉県支部から職員を2回に渡りフィリピン赤十字社へ派遣するとともに、成田赤十字病院から薬剤師をウガンダ北部医療支援事業に派遣した。

1 緊急救援・復興支援及び途上国における開発協力

(1) ネパール及びバングラデシュ青少年教育等支援事業

日本赤十字社は、ネパール及びバングラデシュの青少年の教育や保健・衛生環境の改善のための支援を行っており、当支部からは、文房具やスポーツ用品の提供、人道的価値観の普及や救急法の研修等を実施する青少年赤十字（赤新月）活動への支援、トイレや保健室の整備など衛生環境の改善のため、昨年に引き続き両国へ各200万円の資金援助を行った。

(2) カンボジア地雷犠牲者支援事業

赤十字国際委員会（ICRC）は、カンボジア西部バットアンバン市及び同国南部コンボンヌプ市において義肢センターを設置して、地雷犠牲者への義肢・補助具等の供給やリハビリテーション、その後の巡回診療や修理など継続的な活動を行っており、この活動への日本赤十字社の支援として、千葉県支部においても昨年に引き続き200万円の資金援助を行った。

2 国際救援活動派遣状況

(1) フィリピン赤十字社フィールドホスピタル研修会への職員派遣

ア 派遣期間 平成26年5月18日（日）～平成26年5月25日（日）

イ 派遣場所 フィリピン共和国 セブ島

ウ 派遣職員 日本赤十字社千葉県支部 組織普及課青少年係長 ペティート タク

(2) 2014年フィリピン台風救援事業にかかる職員派遣

ア 派遣期間 平成26年12月7日（日）～平成26年12月15日（月）

イ 派遣場所 フィリピン共和国 サマール島

ウ 派遣職員 日本赤十字社千葉県支部 組織普及課青少年係長 ペティート タク

(3) ウガンダ北部医療支援事業

ア 派遣期間 平成26年7月4日(金)～平成26年9月30日(火)

イ 派遣場所 ウガンダ共和国

ウ 派遣職員 成田赤十字病院 薬剤師 井上 陽平

3 国際救援要員の育成

日本赤十字社及び国際医療救援拠点病院が行う「国際救援・開発協力要員養成」の各研修会に、下記のとおり職員を派遣した。

また、同研修会に千葉県支部から講師派遣も行った。

(1) 研修会参加状況

行事名	期日	会場	参加者
平成26年度基礎保健ERU研修	平成26年11月8日(土) ～13日(木)	九州ブロック研修センター 「アソシエート」	1人
	講師派遣:組織普及課青少年係長	ペティートタク	1人
平成26年度ERU管理要員 技術要員研修	平成27年1月24日(土) ～25日(日)	名古屋第二赤十字病院	1人
	講師派遣:組織普及課青少年係長	ペティートタク	1人

(2) 国際救援・開発協力要員の登録状況

千葉県支部 (義肢製作所含む)	成田赤十字病院	成田赤十字 看護専門学校	千葉県赤十字 血液センター	計
3人	5人	1人	1人	10人

4 海外救援金の募集

(1) 救援金の募集

救援金名	件数	送金額	備考
シリア人道危機救援金	9件	52,069円	
イラク人道危機救援金	6件	3,609円	
ガザ人道危機救援金	5件	5,040円	
2014年バルカン半島洪水救援金	4件	4,166円	
2014年西アフリカエボラ出血熱救援金	17件	148,688円	延長中
2014年中国雲南地震救援金	4件	2,157円	
シリア・イラク人道危機救援金	2件	1,794円	
2015年南太平洋サイクロン救援金	3件	18,157円	延長中
無指定海外救援金	1件	1,592円	
合計	51件	237,272円	

シリア人道危機救援金については、受付開始(平成24年10月3日)から平成26年9月30日までの累計 126,144円

(2) 海外たすけあいキャンペーンの実施

NHKとの共催による「海外たすけあいキャンペーン」を12月1日(月)から25日(木)まで実施し、NHK千葉放送局及び当支部において寄付金の募集を行った。

NHK海外たすけあい	838件	1,594,517円
------------	------	------------

5 安否調査

ジュネーブ条約に基づき、国際赤十字からの要請により安否調査を行った。

平成26年度については、2件の調査を実施した。

* 1件 終了 1件 継続調査中

第3 医療事業

赤十字病院は、医療法に規定する公的医療機関に指定され、災害医療救護活動など、赤十字本来の使命のほか、地域医療推進の中心として救命救急、がん治療などの高度医療に重要な役割を果たしている。

その中で、成田赤十字病院は昭和23年2月に開設されて以来、県北総地域の中核病院として、救命救急センター、地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院及び地域医療支援病院等多くの指定を受け、地域に密着した医療事業を展開するとともに、国際救援活動等の医療社会事業を積極的に行った。

〔病院構成の概要〕

開設年月日：昭和23年2月1日

診療科目：32標榜

総合内科、消化器内科、循環器内科、血液腫瘍内科、呼吸器内科、糖尿病・内分泌代謝内科、腎臓内科、リウマチ・アレルギー内科、精神科、神経内科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科、麻酔科、緩和診療科、病理診断科、新生児科

許可病床数：719床（一般662床、感染症7床、精神50床）

職員：1,271人（平成27年3月31日現在）

敷地：24,353m²

指定：地域医療支援病院、救急告示病院、救命救急センター（第三次救急指定病院）、地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院（地域災害医療センター）、エイズ治療拠点病院、臨床研修指定病院、保険医療機関、労災保険指定病院、特定感染症指定医療機関、第1種感染症指定医療機関、第2種感染症指定医療機関、生活保護指定病院、更生医療指定病院、養育医療指定病院、原子爆弾被爆者一般疾病医療取扱病院、戦傷病者特別援護法指定医療機関、精神応急入院指定病院、特定非営利活動法人日本臨床腫瘍学会認定研修施設、印旛山武地域難病相談・支援センター、地域リハビリテーション広域支援センター、児童福祉施設（助産施設）、千葉県特定不妊治療実施医療機関、医療観察法に基づく指定通院医療機関、臓器提供施設、骨髄採取・骨髄移植施設（血縁者、非血縁者間）、日本臍帯血バンク登録医療機関、日本人間ドック学会1日・2日ドック指定、人間ドック・健診施設機能評価認定施設、病院機能評価3rdG:ver1.0認定病院、自動車損害賠償保障法後遺症認定病院、千葉県肝炎治療特別促進事業指定医療機関、全県複数圏域対応型連携拠点病院、非血縁者間骨髄採取・移植認定施設、地域周産期母子医療センター

施設基準：〔入院基本料〕一般病棟 7対1入院基本料（12病棟）

〔入院基本料等加算〕臨床研修病院入院診療加算（基幹型）、救急医療管理加算・乳幼児救急医療管理加算、超急性期脳卒中加算、妊産婦緊急搬送入院

加算、診療録管理体制加算 2、医師事務作業補助体制加算50対 1、急性期看護補助体制加算50対 1、看護配置加算（精神）、看護補助加算 2（精神）、療養環境加算、重症者等療養環境特別加算、無菌治療室管理加算 1、無菌治療室管理加算 2、重症皮膚潰瘍管理加算、緩和ケア診療加算、精神科応急入院施設管理加算、がん診療連携拠点病院加算、栄養サポートチーム加算、医療安全対策加算 1、感染防止対策加算 1、感染防止対策地域連携加算、患者サポート体制充実加算、褥瘡ハイリスク患者ケア加算、ハイリスク妊娠管理加算、ハイリスク分娩管理加算、退院調整加算、新生児特定集中治療室退院調整加算、救急搬送患者地域連携紹介加算、救急搬送患者地域連携受入加算、精神科救急搬送患者地域連携紹介加算、総合評価加算、データ提出加算 2、総合入院体制加算 2、病棟薬剤業務実施加算
〔特定入院料〕救命救急入院料 3、救命救急入院料 4、新生児特定集中室管理料 2、一類感染症患者入院医療管理料、小児入院医療管理料 2、精神科救急・合併症入院料
〔短期滞在手術基本料〕短期滞在手術基本料 1
〔基本診療料等加算〕地域歯科診療支援病院歯科初診料、歯科外来診療環境体制加算
〔入院時食事療養〕入院食事療養 1、特別室・食堂加算

1 病院運営の健全化

患者さまの多様化する医療ニーズに応えるとともに、医療の質の向上及び安全の確保と患者サービスの向上を図りながら、職員一丸となり業務の効率化を進めるなど、病院運営の健全化に向けた様々な取り組みを行った。

また、経営面では、計画的に経営戦略を実践する B S C（バランス・スコアカード）の手法を活用した経営の効率化に努めた。

（1）患者受入れ状況、診療単価

平成26年度の入院・外来患者の受入れ状況及び診療単価は、次のとおりである。

ア	入院患者	延220,974人	一日平均	605.4人	対前年度比	97.9%
	入院診療単価	55,477円	対前年度比	100.8%		
イ	外来患者	延280,639人	一日平均	1,154.9人	対前年度比	98.4%
	外来診療単価	19,029円	対前年度比	106.2%		

（2）経営の安定化

診療報酬の実質マイナス改定の中、医業収益全体では入院患者の減少により入院診療収益が大幅な減少となったが、外来診療単価が前年度を大きく上回り外来診療収益が増加したことにより、前年度を上回る収益確保が図れた。

しかしながら、相対する医業費用では消費税増税による諸経費の増加や診療材料費の増加、職員の増員による給与費の増加、電子カルテ等の設備整備に係る減価償却費の増加など、費用が収入を大きく上回った結果、赤字決算となった。

今後、経営状況をより安定させるためには、業務の効率的かつ効果的な執行、経費の一層の節減に努めていく。

(3) 人財確保と育成

医師の確保については、平成26年度は177名の医師により患者への医療提供を行った。

臨床研修医の採用では、初期臨床研修医15名、後期臨床研修医21名を採用し次代を担う医療人の育成に努めた。

また、看護師は69名を採用し、病院機能の維持向上を図った。

現職員においては、学会及び各種研修会への積極的な参加を促し、認定専門資格の取得支援を行ったことにより、平成26年度末における専門職は、専門医87名、専門看護師1名、認定看護師22名となった。

2 医療提供体制の充実

救急・小児・周産期医療など、国民の医療への関心が高まる中、千葉県の保健医療計画では5疾病4事業^{*1}などの医療連携体制の構築が進められており、当院も県北総地域の中核病院として当該計画に基づいた安全でより高度な医療を提供するとともに、地域医療との連携に積極的に取り組んだ。

(1) 高度医療の充実

地域の周産期医療の中核的機能を担い、24時間体制で母体および胎児のハイリスク妊娠に対する医療及び高度な新生児医療を提供するとともに、母体救急に対しても救急部、関連診療科（神経内科、脳神経外科、心臓血管センター、麻酔科等）と連携し心の通う医療を提供した。

また、高度医療提供におけるひとつの目安として、平成26年度は12,162件の手術を行った。

(2) 救急医療の充実

地域の救急医療の拠点となり、救命救急センターを併設する第三次救急指定病院として、他の医療機関での救命が困難な重篤救急患者の受け入れを24時間体制で行った。

(3) 地域医療連携の強化

地域医療支援病院として、医師会及び登録医師との連携強化を図り、医療の機能分化を推進し、効果的な患者紹介を行うなど、病診・病病連携^{*2}の充実を図った。

年間紹介率と当院の登録医数は、以下のとおりである。

地域支援紹介率	70.0%	逆紹介	56.3%
登録施設数	633施設	登録医数	706人（歯科を含む）

(4) 感染症に対する体制強化

国の指定する特定感染症病床を有する医療機関として、一類感染症の脅威に対応するための受入体制のさらなる充実を図った。

特に、西アフリカで流行が続いたエボラ出血熱の感染拡大に対し、成田国際空港に近い当院は症状が疑われる患者の搬送先に指定されていることから、国や県などの関係機関と調整会議を開催するなど密接な関係を築くとともに、最新の知見のもとに実践的な訓練を共同で実施した。

(5) 健診事業の充実

地域の人々の健康を守るため、人間ドックによる疾病の早期発見、健康へのアドバイスを行うなどの健康増進に努めた結果、平成26年度は、8,863人の健診受診者の受け入れた。

3 患者サービスの向上

安全で安心、信頼のおける「地域の皆様から選ばれる病院」として、患者サービスの向上に努めた。

(1) 患者満足度調査の実施

利用される患者様が病院に対して現在のサービスをどのように評価しているのか、またどのようなサービスを望んでいるのかご意見をいただき、絶えず変化する医療ニーズを把握することが非常に重要だと考え、外来及び入院患者さんを対象に満足度調査を実施した。

調査結果では、接遇面は「非常に満足」「満足」と感じておられる方が全体の78.7%と前回の調査より0.9%上回った。

(2) 患者満足度の向上

ア) 診療後待ち時間の短縮

待ち時間では一部の患者さまを除き、会計での待ち時間は、ほぼ短縮されているが、未だに混雑する時間帯には会計にご案内をするまでに時間がかかることがあるため、今後も更なる患者満足度の向上に向け、業務内容、システムの見直しを継続的に行っていく。

イ) 接遇の向上

患者サービスの基本である接遇について、これまでに養成した院内接遇インストラクターが中心となった研修会を開催し、職員個々の接遇レベルの向上に努めた。

4 国際医療支援事業の推進

ミャンマー国内における院内感染症発症の低減を目的とした「ミャンマー国内における院内感染対策」について、同国内のヤンゴン医科大学病院から医師及び看護師を受入れ、研修を行った。

この事業は、自己完結のできる院内感染防止活動、感染対策技術を実践することができる人材育成を中心とした技術交流で、院内感染防止対策システムを構築するための支援であり、厚生労働省が定める平成26年度外国人医師等研修受入推進事業実施団体（全国6施設）に選定された。

5 医療社会事業の推進

国内外での医療救援活動や保健衛生活動、地域に密着した社会福祉活動等をより積極的に
行い、すべての人々が安心して暮らせる社会作りに貢献した。

(1) 国内外の医療救援活動

日本赤十字社の中でも最も重要な事業の一つである医療救援活動については、国内災害
への医療救護班の派遣はもとより、国際救援活動にも積極的に職員を派遣出できる体制を
維持した。

また、災害救護訓練や研修会等に参加して救護班要員の知識と技術の向上に努めた。

ア 災害救護活動・救護研修会

平成26年度については災害発生に備え、常備救護班12個班、DMAT^{*3}2チームの即
応体制を堅持し、有事への備えを行った。

救護訓練では、千葉県を始めとした自治体及び関係機関等が開催する災害救護訓練や
防災訓練に、積極的に参加し、救護活動に必要な知識と技術の習得に努めるとともに県
警、千葉海上保安部等防災関係機関との連携強化を図った。

研修では、救護班要員の資質向上を目的に、本社・支部が主催する研修会に職員を派
遣するとともに、救護看護師養成研修、こころのケア研修等を開催し、救護班要員とし
ての知識・技術の向上を図った。

イ 国内救援活動

福島県いわき市に避難している浪江町民に対する健康調査事業に、平成26年8月から
1ヵ月間、看護師を派遣し保健・衛生・健康相談等の活動を行った。

ウ 国際救援活動

国際救援活動では、平成26年7月4日から平成26年9月30日までの3ヵ月間、当院の
薬剤師をウガンダ共和国アガゴ県カロンゴ群に医療支援を行うため医療スタッフとして
派遣し、医薬品の管理や現地スタッフ等への指導、助言等の医療支援を行った。

これに合わせ、国際救援活動への協力体制の更なる強化のため、新たな人員を国際救
援要員研修会及び医療物資物流管理研究会等の各種研修会に積極的に職員を派遣した。

(2) 保健衛生活動

地域住民の健康増進活動を推進するため、地方自治体が実施する保健予防活動への協力
及び関係機関の依頼による講義、講演等に職員を派遣し、地域住民の健康管理に努めた。

また、「公開健康講座」を開催し、地域住民への健康増進活動の普及を図った。

(3) 救急法等講習会の開催

「救急法」、「幼児安全法」、「健康生活支援講習」の各赤十字講習会を開催し、地域
の人々への積極的な参加を求め、その普及に努めた。

また、赤十字の理念と使命を理解し、十分な知識と技術を持った指導力のある実働的な
指導員の養成を図ることを目的に、救急法指導員養成講習会を開催し職員及びボランティ
ア11名を養成した。

(4) ボランティア活動の推進

近隣の赤十字地域奉仕団や病院ボランティア会の皆様によるボランティア活動については、総合受付での外来患者さまへの病院案内や入院患者さまへの病棟音楽会や、クリスマス会、裁縫奉仕など様々な活動を行っていただいた。

(5) 医療福祉相談活動の強化

入院、外来を問わず患者さまの抱える経済的、心理的問題の解決、調整及び援助を行い、社会復帰の促進を図ることを目的とした相談活動を積極的に推進した。

地域がん診療連携拠点病院としては、地域のがん患者さま、ご家族の療養上の問題や病状の不安など、がんに関する総合的相談など、支援活動を行った。

また、印旛山武地域難病相談・支援センターでは、難病患者家族への相談支援、地域リハビリテーション広域支援センターとしては、地域のリハビリテーションの発展と連携に関する支援、エイズ診療拠点病院としては患者家族の相談支援を中心に活動を行った。

6 広報活動の充実

地域の皆様に当院を知っていただき、気軽に立ち寄れる「開かれた病院」を目指し、日頃お世話になっている皆様に感謝する機会として「成田赤十字病院ふれあい広場2014」を開催するなど、年間を通じた広報活動を行った。

7 訪問看護ステーションの活動

訪問看護ステーションでは、「地域に根ざした訪問看護」の実践を目指し、訪問看護ステーションとしての活動の充実を図った。

また、患者さまの地域でのかかりつけ医とケアマネージャーとの連携を密にし、住み慣れたご自宅で納得のいく療養ができるよう支援を行った。

〔用語解説〕

* 1 「5疾病4(5)事業」

がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神の5疾病と、救急医療・災害時における医療・へき地の医療・周産期医療・小児医療（小児救急医療を含む）の5事業にかかる医療連携体制をいう。

千葉県では、平成20年4月からへき地医療を除く医療連携体制の構築を進めている。

* 2 「病診・病病連携」

厚生労働省は、政策として病院と診療所の機能の分担を掲げている。これは、地域の中核的役割を担う病院が、風邪などの軽症の病気から様々な重症の病気まで、全ての患者を診療することが必ずしも地域の皆様に最善の医療を提供することにはならないからである。

中核的役割を果たす病院は、その病院でなければ提供できない医療を必要としている患者を、地域の診療所からご紹介いただき診療することが本来の役割となる。

このように、病院と診療所がそれぞれの役割を分担することで、病院の持つ機能を十分に発揮することができるように考えたシステムを病診連携と呼んでいる。

また、病院間において行われる同様の連携を病病連携と呼んでいる。

* 3 「DMAT」

災害派遣医療チーム“Disaster Medical Assistance Team”の略で「ディーマット」と発音する。

大地震及び航空機・列車事故といった災害時に被災地に迅速に駆けつけ、発災直後の救急治療等を行うため、厚生労働省の認めた専門的な訓練を受けた医療チームを指す。

その活動時間は、災害発生後概ね48時間以内を基本とし、現場における活動や病院支援、広域医療搬送等が主な内容である。

第4 看護師の育成

日本赤十字社の看護師養成事業は、明治23年に開始されて以来、一世紀以上にわたり赤十字の理念を基調として、国内はもとより海外において緊急救援・保健衛生活動などにも対応できる看護師の育成を行ってきた。

平成26年度は、成田赤十字看護専門学校第3学年30名の看護学生の教育を行うとともに、看護師育成のための奨学金制度により、成田赤十字看護専門学校での修学、日本赤十字看護大学への進学を希望する学生への支援を行った。

当支部は、昭和53年の成田赤十字看護専門学校の開校以来、赤十字看護師の育成を行ってきたが、全国的な看護学生教育の大学化に伴い、第3学年35回生の卒業をもって37年間に渡る看護師の育成（延1,104名）に幕を閉じ、平成27年3月末日に閉校となった。

1 看護師の育成状況

(1) 成田赤十字看護専門学校

学年	学生数	うち奨学金制度利用者数
第3学年	30人	6人

(2) 日本赤十字看護大学

学年	奨学金制度利用者数
第1学年	6人
第2学年	6人
第3学年	4人
第4学年	8人
合計	24人

2 成田赤十字看護専門学校の運営概況

(1) 教育の基本方針

赤十字の基本理念を基調とし、幅広い教養と豊かな人間性を培うとともに、学校教育法及び保健師助産師看護師法の規定に基づき、専門的知識及び技術を修得させ、赤十字看護師として広く社会に貢献できる人材を育成する。

(2) 教育の実施

本年度は、学校長をはじめ教職員ほか講師（院外講師は、主として千葉大学、順天堂大学の教授等）として計31人の教育陣で年度教育計画に基づく指導を展開し、目標を達成することができた。

なお、3年間を通じたカリキュラム計画に対する実施経過は次表のとおりである。

項目 学年	区分	計画時間		実施単位			達成率	
		単位	時間	1年	2年	3年	単位	%
第35回生 (第3学年)	学科	75	1,955 h	37	28	10	75	100.0
	実習	23	1,035 h	1	8	14	23	100.0

また、本年度においても確かな看護技術修得に向けて実習施設との連携を図り、以下の研修や演習を実施した。

ア 人間関係能力の向上

人間関係能力向上に向けた様々な研修会を実施した。

特に、3年次の卒業前には社会人・専門職業人としての責任と自覚を持ち人間関係を構築していく上で、留意しなければならない点を自ら見出すことを主眼とした「人間関係論」の研修を行うなど様々な研修会を実施した。

イ 看護技術の修得

「修得すべき看護技術」の実習では、より効果的な実習が行えるよう医療安全の意識を高め、事故防止の実習と関連させて知識の向上を図った。

臨地実習に際しては、患者さま1人ひとりを個人と尊重し、その個人を幅広く理解する能力、患者さまや患者さまの生活の場に応じた看護過程の展開ができるように指導を行った。

ウ 看護・医療事故の予防

看護・医療事故予防の講義として、医療資機材の取扱いやヒヤリハットのロールプレイを実施し、事故予防に関する看護職の法的責任、安全の基盤となる考え方や予防法についての講義を行った。

また、医療現場での看護に必要な知識を確実にするために、知識テストや輸液・シリンジポンプの取扱い、静脈内留置針刺入の介助・固定等の実技研修を積極的に行い、看護実践能力向上に努めた。

(3) 赤十字に関連した主な課外活動及びその他の課外活動

成田赤十字病院で行われた、成田赤十字病院ボランティア会主催のクリスマス会に3学年30人が協力しキャンドルサービスを実施した。

(4) 卒業及び就職

成田赤十字看護専門学校3年生30人は、平成27年2月22日に行われた第104回看護師国家試験を受験し、全員合格となった。(全国平均89.8%)

また、最後の卒業式を平成27年3月6日に挙行し、日本赤十字社千葉県支部副支部長をはじめ、12人の来賓ご臨席のもと、無事式典を終えることができた。

看護師国家試験合格者は、設置病院である成田赤十字病院等に就職し、看護師としての第1歩を踏み出した。

(5) 教育資機材の整備

教育資機材(文庫)430冊を整備し、学習環境の強化を図った。

(6) 成田赤十字看護専門学校キャッチフレーズ

看護の基礎教育では、科学的思考を基盤とした看護の実践力や保健・医療・福祉全般における広い視野を持った豊かな感性と人間性が要求されているため、以下のキャッチフレーズにより学生教育に務めている。

N A R I T A

N : Nice Personality	豊かな感性を持ち笑顔で対応できる
A : Activity	自ら気づき考え行動できる
R : Report	根拠をもとにレポートが書ける
I : International	赤十字の理念をもとに国際的な視野がもてる
T : Talkative	対話ができ、考えが述べられる
A : Assertive	自他共に大切にし、場にふさわしい方法で自己表現ができる

(7) 成田赤十字看護専門学校閉校記念式典の開催

平成27年3月12日に閉校記念式典「感謝の会」が行われ、日本赤十字社近衛社長を含む日本赤十字社関係者や今までにご指導いただいた方々、卒業生等約270名が出席した。式典の中では、最後の学生となる第35回生によるキャンドルサービス、同校卒業生有志によるよさこいソーランが行われ、開校以来続けてきた伝統に別れを告げた。

第5 血液事業の推進

千葉県赤十字血液センターは、「平成26年度事業計画の基本方針及び予算編成方針」及び関東甲信越ブロックの「事業運営にかかる基本方針」に基づくとともに、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等関係法令を遵守し、地域センターの責務である安全な血液製剤の安定した供給の実現に努めた。



献血会場の様子

1 安定供給

(1) 広域需給管理の充実

輸血用血液製剤の需要については、計画段階では県内医療機関の診療科及び病床数の増加等による需要増を見込んだが、その他の要因により見込みほど需要量は伸びず、前年度に比して赤血球製剤で0.6%減、血漿製剤で1.8%増、血小板製剤で0.9%増となり、合計で0.5%増となった。

また、在庫状況の過不足に対しては、関東甲信越ブロックセンターとの連携により柔軟な対応を図るとともに、採血施設、採血種別等の役割分担による地域センターとしての役割を果たし、千葉県内における採血施設のより効率的かつ適正な受入体制の構築に努めた。

その結果、献血者の受入については、前年度に比して400mL献血で0.5%減、200mL献血で19.4%減、血漿成分献血で6.7%減、血小板成分献血で8.6%減となったが、県内の輸血用血液製剤の需要を充たすのみならず、ブロック内他都県の不足分を補うことができた。

供給実績（輸血用血液製剤）

（単位：200mL換算本数）

製剤名	供給単位数	平成26年度事業計画			前年度実績		
		計画数	増減	比率	実績	増減	比率
全血製剤	0	0	0	-	0	0	-
赤血球製剤	290,113	306,000	- 15,887	94.8%	291,963	- 1,850	99.4%
血漿製剤	159,175	161,000	- 1,825	98.9%	156,380	2,795	101.8%
血小板製剤	340,900	364,000	- 23,100	93.7%	337,886	3,014	100.9%
合計	790,188	831,000	- 40,812	95.1%	786,229	3,959	100.5%

採血実績

（単位：人）

献血種別	採血人数	平成26年度事業計画			前年度実績		
		計画数	増減	比率	実績	増減	比率
400mL献血	142,661	149,146	- 6,485	95.7%	143,335	- 674	99.5%
200mL献血	24,534	30,480	- 5,946	80.5%	30,456	- 5,922	80.6%
血漿成分献血	30,488	32,555	- 2,067	93.7%	32,688	- 2,200	93.3%
血小板成分献血	33,735	36,399	- 2,664	92.7%	36,899	- 3,164	91.4%
合計	231,418	248,580	- 17,162	93.1%	243,378	- 11,960	95.1%

(2) 献血者の確保

ア 若年層献血者の確保

若年層献血者の確保に向け、県内6ヶ所の献血ルームにおける10代及び20代の献血者数4万3千人を目標に、確保策を検討・実行した結果、千葉県全体では10代、20代の協力者数は57,956人であったものの、献血ルームでの協力者数は10代8,728人・20代26,113人(計34,841人)であった。

具体的には、県内スポーツチームの協力を得ながら、スポーツに関心の高い若年層を中心に献血啓発を行うとともに、確保効率の低い従来の移動採血から、より確保が望める献血ルームへ移行するための推進等を行った。

また、高等学校の校内献血の推進を千葉県とともに継続的に行い、高校生献血の推進に努めた。

千葉県学生献血推進協議会については、組織の拡大を図り協議会代表者との会議を定期的に行い、若年層への献血の理解を深めるための取り組みを検討・実行した。

イ 献血協賛企業への推進活動

献血協力・推進団体担当者との良好な関係を築き、現在の血液需給状況の情報提供と安定的献血者確保の必要性を説明するとともに、献血サポーターへの参加を働きかけ献血ポスター掲示の依頼や献血に関する情報提供を適時行い、移動会場や献血ルームにおける献血協力を促進した。

ウ 複数回献血者(複数回献血くらぶ会員)の確保

複数回献血者安定確保のため、「複数回献血くらぶ」の運用、要請ハガキによる依頼、成分献血予約の推進を行った。

「複数回献血くらぶ」については、特に若年層を中心とした新規会員の確保強化を図り、年度末会員数は53,088人(平成25年度末比10,958人増)となった。また、既会員に対して年間2回以上の協力をいただけるよう各種キャンペーンを実施し、献血者の安定確保に努めた。

エ 献血意義の理解促進

各市町村献血推進協議会総会やライオンズクラブ等の例会へ積極的に出席し、血液事業の現状を説明して現在の血液の必要性と将来に向けての若年層の献血推進に理解を求めた。

また、県内のスポーツ団体の協力を得てポスターを作成し、県内公共機関等へ掲示して400mL献血及び成分献血の必要性を訴えたほか、全国キャンペーン(愛の血液助け合い運動・はたちの献血キャンペーンなど)にあわせた献血啓発イベント等を開催した。その他、地域のイベント等に参加し、献血啓発資材の掲示や配布を行い、献血の意義と理解の促進を図った。

オ 献血セミナー等の実施

献血セミナー等については、厚生労働省及び血液事業本部から推進を打ち出されている「学校における献血に触れ合う機会」の創出に努め、本社制作資材(DVD)や各種スライドを用いた講演の他、献血ルーム等での職場体験の受入、児童向けの献血疑似体験イベント等を実施し、献血の意義と理解の促進を図った。

高校生向けとしては、昨年に引き続き千葉県教育委員会の協力を得ながら、4校で実

施したほか、生徒による献血ボランティア体験等の受入（延べ5校）を行った。

中学生向けの啓発活動としては、千葉県支部との連携等による職場体験14校の受入のほか、地域の青年会議所との連携により「働く方のお話を聞く会」での献血講話を1校で実施した。

小学生以下の児童・幼児向けの啓発活動として、少年サッカー大会等の地域イベントに参加して啓発活動を行ったほか、千葉県では初となる献血の仕組みを学べる疑似体験イベント「キッズ献血デー」を開催し、参加した児童（253人）、幼児（149人）及び保護者に対して啓発活動を行った。



献血セミナー



キッズ献血デー

（3）献血者の安全対策

献血者の安全対策については、関東甲信越ブロック採血副作用検討会において副作用防止に係る情報を共有し効果的な事例の導入を図った。

また、副作用等に関する適切な情報提供を実施し、副作用防止策として事前に飲料（スポーツドリンク）及び補助食等を提供した。

職員に対しては、穿刺技術向上の研修と採血副作用手順等の教育訓練を行い、献血会場においては、献血者に対して水分補給と休憩の重要性を説明するとともに、その実施に対応できる環境を設けることに努め、ひとり一人を注視することにより献血者の安全を図った。

（4）献血環境の整備

街頭等の献血会場において、採血事前検査・問診等をより快適に受けていただけるよう、移動検診車を1台増車した。

また、ショッピングセンター等における献血の実施にあたっては、献血者の受入環境改善策として屋内スペースを確保（借用）し、寒暖差の影響のないオープン献血の実施に努めた。

（5）適正使用の推進

血液製剤の適正使用推進により輸血を受ける患者の安全性に寄与するために、輸血における副作用情報の収集・提供や輸血関連情報の提供を行った。

また、千葉県合同輸血療法委員会及び千葉県輸血研究会の活動に積極的にに関わり、適正

使用を働きかけた。

(6) 供給体制の充実

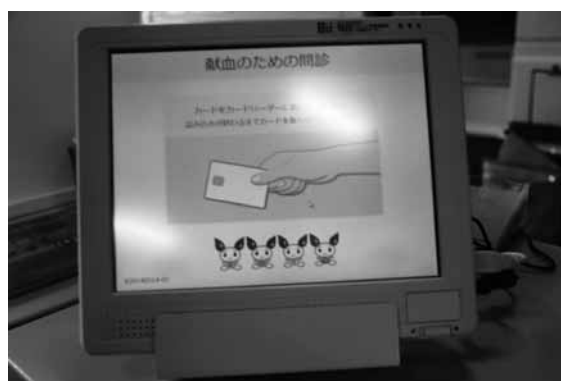
ブロックセンター主導のもとに運用される広域需給管理体制下におけるブロック内の需給バランス調整、在庫管理の円滑な遂行に、関東甲信越ブロックの一員として積極的に寄与することにより、輸血用血液製剤の有効活用を図るとともに安定的な供給体制の構築に努めた。

2 適正な事業運営

(1) 事業の効率化

血液事業本部主導のもと新たに導入した「血液事業情報システム」の運用を千葉センターでは平成26年6月に開始した。

新たなシステムでは、献血申込書の電子カルテ化（ペーパーレス）と生体認証（指の静脈認証）による献血者の本人確認システムを導入し、献血申込時の時間短縮や献血申込書及び問診票（カルテ）の保管費用など業務コストの軽減を図るとともに、献血者のプライバシー保護に努めた。



問診回答タッチパネル

(2) インシデントレポートシステムの運用

インシデントレポート提出の意義を再認識させるとともに、医薬品品質システムの仕組み及び品質に対する考え方をより一層理解・浸透させるため、品質システムに係る周知活動の充実を図った。

(3) 健全な財政運営

財政運営については、ブロックセンター主導のもと地域センターとして、より一層の費用削減や業務効率化を図り、より健全な財政運営に努めた。

第6 健康・安全のための知識と技術の普及

日本赤十字社の「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命に基づき、赤十字救急法等5つの講習会をボランティア指導員と協働して延べ43,240人の県民に対し実施し、人命を救う方法や健康で安全に暮らす知識と技術の普及に努めた。

また、平成26年度は、救急法指導員・水上安全法指導員・健康生活支援講習指導員の養成を行い、講習普及体制の強化を図り、各団体からの講習依頼に対し、各種講習指導員を派遣した。

1 県民ができる救命・応急手当の普及

(1) 救急法講習

病気やけがから自分自身を守り、傷病者を正しく救助し、医師や救急隊に引き継ぐまでの救命手当、応急手当の知識と技術を普及した。

心肺蘇生及びAEDの使い方を学ぶ「基礎講習」、急病やけがの手当等を学ぶ「救急員養成講習」、受講者のニーズに合わせ、それぞれの講習の一部分を学ぶ「短期講習」を開催した。



幼児安全法講習

(2) 幼児安全法

子どもを大切に育てるため、乳幼児期に起こりやすい事故の予防、けがの手当、かかりやすい病気や発熱・けいれんなどの症状に対する手当などの知識と技術を学ぶ「支援員養成講習」、その一部分を学ぶ「短期講習」を開催した。

短期講習のうち12回は、赤十字奉仕団の協力を得て、乳幼児を託児して、その母親、父親が幼児安全法を学ぶ「パパとママのための救急法スクール」として開催した。



健康生活支援講習

(3) 救急法等普及モデル地区による取り組み

浦安市地区をモデル地区に選定し、地域の赤十字奉仕団や教育委員会等との協働により、救急法等講習会を開催した。

救急法基礎講習	6回	108人受講
救急法救急員養成講習	3回	75人受講
救急法短期講習	20回	1,495人受講

(4) 水上安全法

水と親しみ、水の事故から人命を守るため、泳ぎの基本と自己保全、事故防止、溺れた人の救助、応急手当の方法などの知識と技術を学ぶ「救助員養成講習」を、県内3カ所の

プールと富津市布引海岸で開催した。

また、「救助員養成講習」の一部を学ぶ「短期講習」を小学校等で開催し、衣服を着たまま落水したときに、浮身をとる方法や、身近にあるペットボトルなどを用いた自己保全の方法などの講習を行った。



水上安全法講習

(5) 雪上安全法講習

雪の楽しさを知るとともに、雪上の事故から生命を守るための知識と技術を学ぶ「救助員養成講習」の有資格者に対して、「資格継続研修」を開催した。

2 すこやかな高齢期を迎えるために必要な健康増進の知識や介護技術の普及

(1) 健康生活支援講習

誰もが高齢期をすこやかに迎えるために必要な健康増進の知識や、高齢者の自立支援に向け役立つ介護技術を学ぶ「支援員養成講習」、その一部を学ぶ「短期講習」を開催した。

(2) 災害時高齢者生活支援講習

被災した高齢者に対する支援についての理解を深めるとともに、高齢者自身が避難所でも自立した生活を送れるように支援することを目的として「災害時高齢者生活支援講習」を開催した。

3 講習指導体制の充実・強化

「赤十字の理念と使命を理解し、救急法等の普及に必要な知識と技術、指導力を持った実働的な指導員」の養成を図ることを目的に、指導員養成講習会を開催した。

(1) 救急法指導員養成講習

期 日： 平成26年11月13日（木）～17日（月） 5日間
会 場： 成田赤十字病院
養成者数： 11人

(2) 水上安全法指導員養成講習

期 日： 平成26年9月17日（水）～21日（日） 5日間
会 場： 山武市蓮沼殿下海水浴場、蓮沼ウォーターガーデン、
蓮沼ガーデンハウスマリーノ
養成者数： 6人

(3) 健康生活支援講習（養成・一般）指導員養成講習

期 日： 平成26年12月4日（木）～8日（月） 5日間
会 場： 千葉県赤十字会館

養成者数： 1人（養成指導員）
10人（一般指導員）

4 救急法フェスタの開催

日々の生活における事故防止の意識を高め、いざというときに活かせる救命・応急手当の知識と技術の向上を主目的に、楽しみながら参加できる「赤十字救急法フェスタ2014」を、赤十字奉仕団員や青少年赤十字メンバー等の参加のもとに開催した。

期 日： 平成26年10月22日（水） 10:00～15:00

会 場： 千葉県総合スポーツセンター 体育館

参加者： 総数 1,485人

内 容： （1）救急法コンテスト 課題1 三角巾による包帯と担架搬送

課題2 「事故想定」に基づいた手当

（2）レクリエーション

（3）体験コーナー



救急法フェスタ

5 イベント等における臨時救護

県内で開催された各種の競技会、大会、式典等において、けがや急病、体調不良となった方の臨時救護活動を行うため、救急法や看護の技術をもった赤十字奉仕団員を派遣した。

派遣奉仕団	派遣会場数	派遣団員数	傷病者取扱数
看護奉仕団	46会場	109人	122人
特殊救護奉仕団	10会場	112人	91人



臨時救護活動

各講習会の実施状況

講習名称		実施回数(回)	受講者数(人)	認定者数(人)
救急法	基礎講習	143	3,845	3,801
	救急員養成講習	70	1,780	1,742
	資格継続研修	24	473	
	短期講習	679	28,200	
	計	916	34,298	5,543
水上安全法	救助員養成講習	4	200	104
	救助員養成講習	2	22	20
	資格継続研修	4	56	
	短期講習	13	684	
	計	23	962	124
雪上安全法	救助員養成講習	0	0	0
	救助員養成講習	0	0	0
	資格継続研修	1	4	
	短期講習	0	0	
	計	1	4	0
健康生活支援講習	支援員養成講習	11	146	141
	資格継続研修	3	16	
	短期講習	52	2,055	
	災害時高齢者生活支援講習	59	2,409	
	計	125	4,626	141
幼児安全法	支援員養成講習	11	200	195
	資格継続研修	4	37	
	短期講習	130	3,113	
	(パパとママのための救急法スクール)	(12)	(295)	
	計	145	3,350	195
総合計		1,210	43,240	6,003

()内、再掲

第7 赤十字奉仕団による活動

赤十字運動を推進する赤十字奉仕団は、「赤十字の諸原則」と「赤十字奉仕団員の信条」に基づき、さまざまな活動を継続して展開している。

千葉県支部では、市区町村を単位とする地域奉仕団と、一定の年齢層や特殊な技能をもったメンバーで構成される青年奉仕団・安全奉仕団・看護奉仕団・語学奉仕団・成田赤十字病院ボランティア会・特殊救護奉仕団・安全水泳奉仕団・青少年赤十字賛助奉仕団が、それぞれの奉仕団の特性を活かし、赤十字の理念のもと、以下のとおり活動した。

また、赤十字奉仕団の全国共通活動項目^{*1}に加え、全国統一活動テーマである献血推進活動に取り組んだ。

併せて、団員増強と組織強化に取り組み、活動の輪を広げるとともに、活動の中心となるリーダーの養成を目的として、各種研修会を開催するとともに、各奉仕団同士の連携と、青少年赤十字や地区・分区、地域の各種団体との有機的な協力関係の構築を図った。

赤十字奉仕団員の信条

- 一、すべての人人のしあわせをねがい、陰の力となって、人人に奉仕する。
- 一、常に、くふうして、人人のために、よりよい奉仕ができるよう努める。
- 一、身近な奉仕をひろげ、すべての人人と手をつないで、世界の平和につくす。

(赤十字奉仕団規則第2条)

1 防災・災害救護活動の体制の充実・強化

近い将来に発生が予想されている災害に対して、赤十字奉仕団に求められる役割や活動を理解し、防災・減災に取り組むとともに、災害状況に応じた組織的かつ効果的な活動が展開できるよう、研修や訓練を行った。

また、日頃の活動を通じて、行政や他の防災・災害対応機関と顔の見える関係の構築を図った。

(1) 各奉仕団の特性や災害時の役割に応じた実践的な研修や訓練の実施



技術研修（炊き出し）の実施



救護活動のための救急法講習会

(2) 地域防災活動

- ア 住民対象の防災・減災に関する自助・共助の普及啓発
- イ 市区町村（自治会等）防災訓練への参加
- ウ 地域防災計画に基づく防災研修会等の開催
- エ 九都県市合同防災訓練への参加



地域住民への普及啓発



津波避難訓練における非常炊き出し



九都県市合同防災訓練への参加



防災訓練における他機関との協働

2 献血推進活動の充実・強化

奉仕団の全国統一活動として、献血会場での呼びかけを中心に、献血の推進に積極的に協力した。

また、若年層を対象に、献血のできる身体づくりの支援を行い、将来の献血者の確保に努めるとともに、健康といのちの大切さについて啓発活動を行った。

- (1) 全国統一活動の強化
- (2) 夏期・冬期特別献血の実施
- (3) 移動採血車や献血ルームでの呼びかけ等



献血ルームでの献血者への呼びかけ

献血推進活動実施状況

奉仕団別	活動内容	活動状況
地域奉仕団	夏期特別献血	29団
	冬期特別献血	21団
	献血ルーム・献血バス（呼びかけ他）	25団
青年奉仕団	各所属学校（大学）での呼びかけ他	各分団
看護奉仕団	献血ルームでのVVR*2早期発見他	延べ72人

3 学校への支援活動

地区・分区と連携して、地域の学校との関係を強化し、学校と地域住民が協力して青少年を育む地域づくりと、いのちと健康を守る活動に以下のとおり取り組んだ。

また、活動を通じて青少年赤十字の加盟の維持促進に協力した。

(1) 防災教育や福祉教育、救急法等講習への支援・協力

ア 学校行事への参加・協力（非常食炊き出しなど）

イ 車いす体験、高齢者疑似体験、点字などの実施

ウ 救急法等講習会への指導員派遣や運営補助

エ 安全水泳教室の実施

(2) 奉仕団の参加・協力を充実させるための研修会の開催

ア 赤十字奉仕団技術指導者養成研修会の開催

(3) 地域での奉仕団と青少年赤十字の恒常的な連携

ア 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センターへの技術支援と運営補助



着衣泳教室



車いす体験



指導技術等研修会



青少年赤十字への協力

4 地域福祉活動

少子高齢社会の中で、地域や住民のニーズに対応して、高齢者支援活動や児童の健全育成活動等について、以下の活動を積極的に展開した。

(1) 高齢者支援活動の推進

- ア 地域高齢者支援推進地区・分区の指定
- イ ひとり暮らし高齢者訪問支援活動
- ウ 高齢者のつどい等の実施

(2) 子育て支援活動の推進

- ア 幼児安全法講習会（託児付き含む）の開催

(3) その他の活動

- ア 点訳・手話奉仕活動



高齢者のつどい

高齢支援活動実施状況

種 別	活 動 内 容	活 動 状 況
高 齢 者 の 支 援	施設訪問	27件
	在宅訪問	6件
	集い・その他	18件
子 育 て 支 援	パパとママのための救急法スクール	14件
	防犯パトロール・その他	5件

5 健康で安全な生活を送るための活動

けがや急病、災害発生時に、手当を必要とする傷病者に適切な対応ができるよう、救急法等講習会を開催するとともに、事故防止や防災・減災にも取り組んだ。

また、青年奉仕団は、全国の統一活動であるHIV/AIDS感染予防啓発について、ピア・エデュケーション手法により取り組んだ。

(1) 救急法・幼児安全法講習等の普及

(2) 健康生活支援講習の普及

- ア 災害時高齢者生活支援講習の受講促進

(3) HIV/AIDS感染予防啓発活動の推進

- ア ピア・エデュケーションによるHIV/AIDS感染予防啓発活動
- イ ピア・リーダー養成研修会へのスタッフ派遣



HIV/AIDS予防啓発活動

講習会等開催状況

種 別	地域奉仕団	特別奉仕団
救 急 法	14件	青年奉仕団、安全奉仕団、看護奉仕団、 語学奉仕団、病院ボランティア会、 特殊救護奉仕団、安全水泳奉仕団
幼 児 安 全 法	2件	安全奉仕団、特殊救護奉仕団
健康生活支援講習	6件	安全奉仕団、安全水泳奉仕団

6 赤十字精神の普及と団員増強及び社資募集への取り組み

各赤十字奉仕団活動や下記の行事等の開催・参加を通じ、広く県民に赤十字の思想と活動を伝えとともに、奉仕団員及び赤十字社員の増強と社資の募集に取り組んだ。

(1) 赤十字の理解促進と団員増強

- ア 各地区・分区における「一日赤十字」など地域住民を対象とした行事の開催
- イ 各ブロックにおける「赤十字のつどい」の開催

各市区町村における一日赤十字の開催状況

開催会場数	参加人数	内 容
44会場	917人(一般255人含む)	赤十字について、救急法短期講習、炊き出し等

地域奉仕団各ブロックにおける赤十字のつどい開催状況

開催会場数	参加人数	内 容
5会場	723人	高齢者疑似体験、防災に関する研修、救急法等講習会

(2) キャンペーンへの参加

- ア 赤十字運動月間キャンペーン(5月)
- イ NHK海外たすけあいキャンペーン(12月)
- ウ 地域における各種イベント(通年)

(3) 赤十字奉仕団による社資募集活動

(4) 救援金、義援金の募集活動

(5) 団員増強



赤十字キャンペーンへの参加



奉仕団募集パンフレットの作成

7 赤十字施設や他団体等からの依頼・要請に基づく活動

県内赤十字施設において、近隣の地域奉仕団を中心に、計画的に支援活動を行うとともに、他団体等からの依頼・要請に対して積極的に応え、以下のとおり活動した。

(1) 赤十字施設における諸活動

ア 千葉県支部

(裁縫奉仕、チャリティーコイン選別作業奉仕等)

イ 成田赤十字病院

(裁縫奉仕、衛生材料作業奉仕、花壇の手入れ奉仕、患者慰問奉仕、通訳奉仕等)

ウ 千葉県赤十字血液センター

(献血ルームや移動採血車で呼びかけ・接遇奉仕・健康相談、若年層への啓発等)

(2) 他団体等からの依頼・要請に基づく活動

ア 各種大会、競技会、イベント等での臨時救護活動の実施

イ 医療機関での通訳や翻訳奉仕活動

臨時救護・通訳・翻訳活動実施状況

種 別	実施奉仕団名	参加団員数
臨時救護活動	青年奉仕団	37人
	安全奉仕団	15人
	看護奉仕団	109人
	特殊救護奉仕団	112人
医療通訳・翻訳活動	語学奉仕団	73人



若年層への献血の普及・啓発



イベントにおける臨時救護活動

8 ボランティアリーダーの養成

赤十字奉仕団の活動を展開するにあたり、下記のとおり系統的な研修等を実施し、赤十字についての基本的な知識と、奉仕活動に必要な技術を学ぶほか、活動の更なる活性化と組織の強化を目的として、リーダーとなる人材の育成に努めた。

また、本社主催によるリーダー研修会等に参加し、県内の系統研修等の運営を行うスタッフを養成することにより、指導体制の充実を図った。

(1) 系統研修の開催

ア 基礎研修会

赤十字奉仕団としての基礎的な知識・技術を身につける研修として開催した。

イ 中級研修会

次期リーダーとしての活動が期待できる団員を対象に、地域奉仕団及び特別奉仕団対象の「レッドクロス・ボランティアスクール」を開催した。

ウ 上級研修会

リーダーとして、今後各奉仕団の中心的な役割が期待される団員を対象に、地域奉仕団及び特別奉仕団対象の「リーダー研修会」を開催した。

エ リーダーフォローアップ研修会

上級研修を修了し、リーダーとして活動している団員を対象に、「フォローアップ研修会」を実施した。

県内系統研修会開催状況

研 修 名	対 象	回 数	参加人数
基礎研修会（一日赤十字）	地域奉仕団・一般	44回	917人
基礎研修会	特別奉仕団	1回	46人
中級研修会 （レッドクロス・ボランティアスクール）	地域及び特別奉仕団	1回	44人
上級研修会（リーダー研修会）	地域及び特別奉仕団	1回	29人
リーダーフォローアップ研修会	地域奉仕団	1回	19人



基礎研修会（一日赤十字）



リーダー研修会

オ 本社・第2ブロック支部主催各研修への参加

県内の上級研修修了者（地域及び特別奉仕団）から、以下の本社主催研修に参加したほか、青年奉仕団のピア・リーダー研修修了者をスタッフとして同研修会に派遣した。

地域・特殊奉仕団対象赤十字ボランティア・リーダー研修会

青年奉仕団対象ピア・リーダー研修会へのスタッフの派遣

支部指導講師研修会への参加

本社主催研修会への参加状況

研 修 会 名	実施日程及び会場	参加者数
ピア・リーダー養成研修会 (青年奉仕団対象)	平成26年8月22日(金)~23日(土) 会場:YMCA東山荘(御殿場市)	2名 *スタッフ参加
赤十字ボランティア・リーダー研修会 (青年奉仕団対象)	平成26年8月23日(土)~25日(月) 会場:YMCA東山荘(御殿場市)	*本年度は 参加なし
赤十字ボランティア・リーダー研修会 (地域・特殊奉仕団対象)	平成26年9月12日(金)~14日(日) 会場:YMCA東山荘(御殿場市)	1名
赤十字奉仕団支部指導講師研修会	平成27年2月11日(水)~13日(金) 会場:湘南国際村センター(葉山町)	2名

(2) その他の支部主催研修会の開催

- ア 支部指導講師研修会(4回開催)
- イ 各種技術研修会(各奉仕団でスキルアップのための研修会)

(3) 地域奉仕団運営委員会(3回開催)

- ア 研修内容や研修修了者の活用についての検討を行った。

9 奉仕団活動の広報強化

奉仕団同士の情報共有と、県民に対する活動PRに努め、赤十字の理解と奉仕団員の増強を目的として、ホームページや機関紙等を以下のとおり作成した。

(1) 奉仕団ホームページの充実

- ア 地域奉仕団のホームページの充実と更新
- イ 特別奉仕団のホームページの充実と更新

(2) 各奉仕団における機関紙の発行及び地域広報誌の活用

- ア 各奉仕団の機関紙等の発行
- イ 地域広報紙への掲載

各奉仕団機関紙等発行状況

機 関 紙 名	発行部数	回数(発行月)
地域奉仕団広報紙「あけぼの」	2,800部	2回(6月・12月)
安全奉仕団会報	300部	1回(3月)
看護奉仕団会報「こだま」	100部	1回(3月)
安全水泳奉仕団会報「道」	200部	1回(3月)
青少年赤十字賛助奉仕団会報	700部	1回(3月)

10 奉仕団活動推進のための会議の開催

各奉仕団の活動計画及び情報の共有と併せ、各奉仕団が効果的・効率的な運営を行うため、以下のとおり会議等を開催した。

- (1) 支部委員会の開催 (年 2 回)
- (2) 市区町村委員長会議の開催 (年 4 回)
- (3) 特別奉仕団各委員会の開催 (各奉仕団年 3 回)

千葉県赤十字奉仕団

1. 地域奉仕団

市区町村単位で組織し、「人道の精神」のもと、地域のニーズを探り、より良い地域社会をめざす活動を展開する。

2. 特別奉仕団

(1) 青年奉仕団

青年の若々しい情熱とたくましい力を発揮し、赤十字思想の普及と青年特有の課題の解決のための活動を実践する。

(2) 特殊奉仕団

安全奉仕団

赤十字救急法等講習会のボランティア指導員として、講習普及に努める。

看護奉仕団

看護師資格者で構成し、看護・介助技術を活かし、健康相談や臨時救護活動を展開する。

語学奉仕団

語学力を活かし、通訳や翻訳活動で在日外国人の命と健康、尊厳を守る活動を展開する。

成田赤十字病院ボランティア会

成田赤十字病院を活動の場として、入院患者及び外来患者等に対して心の安らぎを与える活動を推進する。

特殊救護奉仕団

無線通信等の特殊技術と併せ持つ救急法の技術を活かし、有事の際の情報収集・伝達等機動的な救護活動を展開する。

安全水泳奉仕団

水の事故から生命を守るための知識・技術等の普及に努める。

青少年赤十字賛助奉仕団

青少年赤十字の元指導者(教職員)で構成し、青少年赤十字指導者協議会と連携協力して青少年赤十字活動を普及推進する。

*1 「共通活動項目」

少子高齢社会に対応した地域老人福祉活動または児童の健全育成活動

非常災害に対する防災、救助活動

赤十字思想の普及及び社資増強に対する支援対策

*2 VVR

血管迷走神経反射(採血後の気分不快など)

第8 青少年赤十字の活動

青少年赤十字（Junior Red Cross）は、児童・生徒が赤十字の精神に基づき、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、日常生活の中での実践活動を通じて、望ましい人格と精神を自ら形成することを目的としている。「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の3つの実践目標と、「気づき」、「考え」、「実行する」という態度目標を掲げ、様々な活動を学校教育の中で展開している。

平成26年度は、県内250校（園）で児童会、生徒会、青少年赤十字委員会、学年、学級、クラブ活動等の活動として取り入れ、学校・地域を中心として活動に取り組んだ。



健康・安全

・生命と健康の大切さを学び、人間尊重の精神を養います。



奉仕

・社会や世界の一員として人間として社会のため、人のためにつくす責任と自覚を育てます。



国際理解・親善

・異なった文化や習慣を超えて世界の仲間と仲よく助け合う精神を養い、生きる力を育てます。

1 青少年赤十字採用校（園）における活動の充実

青少年赤十字の3つの実践目標を具体的な行動に移すことにより、態度目標を養い、併せてメンバーの増強と資質の向上を図るため、各種活動の機会を提供した。

また、各採用校（園）・各地区・県等における取り組みの共有と関係者の相互交流のため、千葉県内の青少年赤十字採用校（園）の幼稚園・保育所から小・中・高等学校の青少年赤十字メンバーが一堂に会する「千葉県青少年赤十字大会（千葉県青少年赤十字のつどい）」を開催したほか、青少年赤十字高校生メンバーによる「高校メンバー協議会」を県・地区で開催した。

（1）実践目標具体化のための活動機会の提供

救急法等講習（健康安全プログラム）を開催するとともに、各種奉仕団との連携強化による奉仕活動や一円玉募金を実施した。



青少年赤十字賛助奉仕団とともに赤十字会館の案内を行う高校生メンバー

(2) 各採用校(園)・各地区・県等における取り組みの共有と関係者の相互交流

ア 千葉県青少年赤十字のつどい

(ア) 期 日：平成26年11月22日(土)

(イ) 会 場：千葉県赤十字会館

(ウ) 参加者：各採用校(園)メンバー、指導者等 113人(スタッフ含む)

(エ) 内 容：新規採用校紹介、平成25年度国内交流(佐賀県・熊本県)派遣報告、平成26年度国際交流派遣報告、赤十字救急法コンテスト 他

イ 千葉県青少年赤十字高校メンバー協議会

高校メンバー協議会は、県内高校青少年赤十字の普及発展と連絡および生徒相互の親善を図ることを目的として県及び地区単位で組織されており、高校生メンバーが主体となって様々な活動を行っている。

高校メンバー協議会では、「災害・私達にできること」をテーマとして様々な取り組みを行ったほか、各地区において救急法等の講習会を開催した。

2 青少年赤十字メンバー交流事業の実施

(1) 海外赤十字(赤新月)メンバーとの交流

ア 国際交流派遣事業

実践目標の1つである「国際理解・親善」の具体的事業として、一円玉募金による教育等支援事業の対象国であるネパール連邦民主共和国へ、青少年赤十字メンバーを派遣した。



ネパール青少年
赤十字メンバーとの交流

(ア) 派遣期間：平成26年8月1日(金)から7日(木)まで(6泊7日)

(イ) 派 遣 先：ネパール連邦民主共和国(ネパール赤十字社)

(ウ) 派 遣 団：青少年赤十字メンバー8人(中学生・高校生各4人)
青少年赤十字指導者2人、職員2人

(エ) 派遣内容：同国の歴史や文化、青少年に関連する現状及び問題点をより深く理解するため、日本赤十字社が実施する教育等支援事業内容等の視察やネパール赤十字社への表敬訪問を実施した。

イ 国際交流受入事業(本社主催)

ネパール赤十字社メンバーを支部で受け入れ、県メンバーとの交流を深めた。

(ア) 受入期間：平成26年10月24日(金)～31日(金) 8日間

(イ) 受入人数：2人

(ウ) 受入内容：国際交流派遣メンバーとの交流、中学校・高等学校見学・授業体験・交流、メンバー宅でのホームステイ、メンバー協議会参加、赤十字施設見学、赤十字奉仕団行事への参加・交流他。

(2) 国内青少年赤十字メンバーとの交流

ア 国内交流派遣事業

日本の赤十字ゆかりの地を訪問し、赤十字精神の理解を深めるとともに、地元の青少年赤十字メンバーと交流を図るため、佐賀県・熊本県へ青少年赤十字メンバーを派遣した。

(ア) 期 日：平成27年2月20日(金)～22日(日)

(イ) 派遣先：佐賀県、熊本県

(ウ) 派遣内容：日本赤十字社ゆかりの地の探求、
佐賀県青少年赤十字メンバーとの交流他

(佐野常民記念館、田原坂資料館、日赤記念館、阿蘇山 他)

(エ) 派遣団構成：小学生メンバー8人、引率指導者1人、職員1人

3 防災教育の推進

各種行事や各学校(園)において防災教育・道徳教育の一層の充実・強化に努めるため、県・地区主催の各種研修会やメンバー協議会等において関連した学習を実施したほか、学校が行う防災教育への支援として、行政及び赤十字奉仕団等との連携により、防災関連体験学習を実施した。



実践的防災教育総合支援事業

(1) 実践的防災教育総合支援事業(命の大切さを考える防災教育公開事業)

ア 期 日：平成26年8月23日(土)

イ 実施場所：千葉県立清水高等学校 環境学科生徒15人

ウ 実施内容：千葉県青少年赤十字指導者協議会と銚子地方気象台との協力により、災害の基本的な考え方や、災害の原因となり得る自然現象等の学習、災害現場での活動経験のある職員から実際の被災地や避難所の様子を聞き、災害・防災と自分たちの関わりについて学習した。

4 青少年赤十字研究推進校の研究促進

採用校における青少年赤十字活動の充実を図るとともに、未採用校への啓発に努め、青少年赤十字の振興を期するため、県内青少年赤十字採用校から青少年赤十字研究推進校を指定し、青少年赤十字活動の研究促進を行った。



研究推進校の公開研究会

(1) 勝浦市立興津小学校

ア 指定期間：平成24年度～平成26年度

イ 研究主題：地域を愛する気持ちを持ち、主体的に活動する興津っ子の育成
～ 青少年赤十字の精神を活かして～

ウ その他：平成26年10月24日（金）公開研究会を実施

(2) 千葉市立蘇我中学校

ア 指定期間：平成26年度～平成28年度

イ 研究主題：豊かな心を持ち、意欲的に学校生活に取り組む生徒の育成

(3) 千葉県立我孫子東高等学校

ア 指定期間：平成25年度～平成27年度

イ 研究主題：地域とともに高めあい、豊かな心を育む教育活動の実践

5 青少年赤十字の広報の強化

活動紹介資料・機関紙の作成や、外部メディア（新聞・ラジオ・ケーブルテレビ等）を活用し、積極的な情報の発信に努めた。また、支部ホームページに掲載されている青少年赤十字ホームページの充実のため、検討を行った。

6 青少年赤十字活動の充実のための各種研修会等の実施

指導者及びリーダーの養成を図るため、対象者に応じた次の研修等を行ったほか、日赤本社主催研修会にメンバーを派遣した。

(1) 児童・生徒を対象とした学習機会の提供

ア 地区リーダーシップ・トレーニング・センター

(ア) 期 日：7月～8月

(イ) 場 所：県内延べ14会場で実施

(ウ) 参加者数：348人

(エ) 参加指導者数：248人

(オ) 参加者総計：596人

イ 高校生メンバー対象救急法救急員養成講習会

(ア) 期 日：平成26年8月3日（日）～5日（火）

(イ) 会 場：千葉県赤十字会館

(ウ) 参加者：青少年赤十字高校生メンバー54人（スタッフ含む）

ウ 青少年赤十字スタディー・センター

(ア) 期 日：平成26年12月25日（水）～28日（日）3泊4日

(イ) 会 場：船橋市立一宮少年自然の家

(ウ) 参加者：96人（小学生28人、中学生19人、高校生13人、スタッフ36人）

エ 青少年赤十字スタディー・センター（日赤本社主催）

（ア）期 日：平成27年3月22日（日）～27日（金） 5泊6日

（イ）会 場：東照館（山梨県南都留郡山中湖村）

（ウ）参加者：3人（高校生2人、指導者1人）

（2）青少年赤十字指導者を対象とした研修機会の提供

研修会名（期日・会場）	内 容	参 加 者
指導責任者研修会 ・期日：4月18日（金） ・会場：千葉県赤十字会館	講演：「グローバル社会で生きるために～ 青少年赤十字と教養教育・グローバル社会 で生きる作法～」 学校法人日本赤十字学園 井上 忠男 事務局長	参加者102人 （来賓・ 運営スタッフ等 含む）
新任担当者研修会 ・期日：5月14日（水） ・会場：千葉県赤十字会館	「青少年赤十字とは」 「学級経営と青少年赤十字」 「青少年赤十字活動に係る諸手続き等につ いて」	参加者15人 （参加者11人・ スタッフ4人）
担当者研修会 ・期日：5月14日（水） ・会場：千葉県赤十字会館	平成25年度事業報告、 平成26年度事業計画等 講演：「災害時における赤十字の人道支 援活動～フィリピン中部台風被災者救援 事業派遣報告～」 日本赤十字社緊急対応ユニット(ERU) 管理要員 ペティート タク	参加者39人 （参加者35人・ スタッフ4人）
リーダーシップ・トレーニング・ センター指導者研修会 ・期日：6月13日（金） ・会場：千葉県赤十字会館	「トレーニング・センターのプログラムの 指導方法、指導内容の組み立て」 「各地区でのトレーニング・センターの 進め方」等	参加者31人 （参加者22人・ スタッフ9人）
青少年赤十字指導者研修会 ・期日：8月20日（水）～22日（金） ・会場：幕張セミナーハウス	「指導理論と技術の実践的習得」 「児童生徒に気づかせて主体的課題に取 組む指導法」	参加者16人 （参加者8人・ スタッフ8人）

（5回199人）

(3) 教職員を対象とした、教育現場で活かせる技術の提供

研修会名(期日・会場)	内 容	参 加 者
校長・副校長・教頭対象研修会 ・期日：5月14日(水) ・会場：千葉県赤十字会館	「青少年赤十字の活動の実践」、 「学校教育と青少年赤十字」、 「青少年赤十字と学校経営」	参加者42人 (来賓・ 運営スタッフ等 含む)
教職員対象救急法救急員養成講習会 ・期日：3月3日(日)～5日(火) ・会場：千葉県赤十字会館	救急法全般：手当の基本、一次救命処置、 急病、けがの手当、搬送、救護(災害時の 心得など)他	参加者40人 (高校生30人を 含む)
教師のための指導力アップセミナー ・期日：8月6日(水)～8日(金) ・会場：千葉県赤十字会館	グループ・ワーク概論、人間関係作りの ための室内ゲーム、グループ・ワーク・ トレーニング、リーダーの育成 他	参加者18人 (参加者8人・ スタッフ10人)

(3回100人)

(4) 日本赤十字社本社主催研修会への参加

研修会名(期日・会場)	内 容	参 加 者
リーダーシップ・トレーニング・センター 指導者養成講習修会 ・期日：5月29日(木)～6月1日(日) ・会場：YMCA東山荘	リーダーシップ・トレーニング・セン ターでの指導方法	参加者1人
青少年赤十字指導者中央講習会 ・期日：1月10日(土)～12日(月) ・会場：日本赤十字社本社	「青少年赤十字と学校教育」、 「国際人道法プログラム」、 「ワークショップ」他	参加者1人
指導主事対象青少年赤十字研究会 ・期日：2月4日(水)～6日(金) ・会場：湘南国際村センター	赤十字とJRC、学校教育とJRC、 活動事例発表、ワークショップ	参加者2人

7 青少年赤十字活動の円滑な運営のための組織強化

(1) 青少年赤十字指導者協議会との協働による活動の円滑な運営

年間の事業計画、活動方針を決定し、その円滑な運営を図るとともに、赤十字の理解者の育成に努め、指導体制の強化と活動の推進を図るため、次の会議を開催した。

	会議名	期日・会場	内 容
1	採用校校長会 (指導責任者会)総会	4月18日(金) 千葉県赤十字会館	功労表彰、H25事業・決算報告、 H26事業計画・予算、役員改選 (参加者102人)
2	役員会	4月18日(金) 千葉県赤十字会館	H26事業進捗、H27計画方針 (参加者8人)
3		7月5日(土) 千葉県赤十字会館	H26事業進捗、H27事業計画案他 (参加者8人)
4		10月15日(水) 千葉県赤十字会館	H26事業総括、H27計画他 (参加者8人)
5		3月22日(日) 千葉県赤十字会館	H26事業総括、H27計画他 (参加者7人)
6	理事会 (地区指導者協議会長会)	5月13日(火) 千葉県赤十字会館	H25報告、H26計画、地区活動意見交換他 (参加者13人)
7		9月30日(水) 千葉県赤十字会館	H25報告、H26計画検討、 地区活動情報交換他 (参加者14人)
8		1月14日(水) 千葉県赤十字会館	H25報告、H26計画、 地区活動情報交換他 (参加者10人)
9	常任運営委員会	4月18日(金) 千葉県赤十字会館	H25事業報告、校長会の運営他 (参加者13人)
10		6月13日(金) 千葉県赤十字会館	H26上半期事業運営詳細、 採用促進資料検討他 (参加者14人)
11		8月9日(土) 千葉県赤十字会館	H26事業進捗、H27計画方針 (参加者14人)
12		1月10日(土) 千葉県赤十字会館	H26事業進捗、H27事業計画詳細 (参加予定者13人)
13		3月22日(日) 千葉県赤十字会館	H26事業総括、H27計画他 (参加者14人)
14	運営委員会 (地区事務局長会)	4月23日(水) 千葉県赤十字会館	H25報告、H26計画、事務取扱、 地区活動情報交換他 (参加者21人)
15		9月24日(水) 千葉県赤十字会館	H25報告、H27計画検討、 地区活動情報交換他 (参加者17人)
16	担当者会 (顧問総会)	5月14日(水) 千葉県赤十字会館	活動報告(H25事業報告、H26事業計画) (参加者54人)
17	青少年赤十字 全国指導者協議会総会 (全国指導者協議会主催)	6月26日(木)~ 27日(金) 日本赤十字社本社	役員改選、H25報告、H26計画、講演他 (参加者1人)
18	日赤第2ブロック青少年 赤十字指導者研究協議会	8月21日(木) 日赤東京都支部	H25事業報告、役員改選、研究発表、 校種別研究協議 (参加者5人)

(2) 各種奉仕団との連携強化

各種奉仕団と青少年赤十字の組織との連携強化を図り、地域に根ざした協働活動を推進するため、青少年赤十字・赤十字奉仕団連絡協議会を設置・運営し、地区協議会組織の強化を図った。

また、地域においては、各種奉仕団と連携し、赤十字救急法・健康安全プログラム等の普及、国際人道法の普及、防災・各種技術研修等を行い、青少年赤十字メンバーの増強と資質の向上に努めた。

8 各種奉仕団・地区・分区との連携・協力による活動の充実

(1) 防災学習、救急法等講習、福祉体験学習、各種教育関連講座等への人材の派遣

体験学習や技術の習得を通じた学習支援のため、各種赤十字奉仕団と協力し、「総合的な学習の時間」等で行う学校(園)へ指導員等を派遣した。

また、赤十字や青少年赤十字、献血、防災等についての学習に講師を派遣したほか、各学校での青少年赤十字登録式へ講師を派遣した。

(2) 体験学習用資材、各種学習資料・視聴覚教材等の貸し出し、各種資料の提供

各学校(園)で活用出来る教材・資料として年間を通じて指導者・メンバー向けの各種資料の配付や赤十字・青少年赤十字に関連する情報の定期的な提供、学校向け各種イベントの案内、教材・資材の貸し出し等による学習機会を提供した。

(3) 支部・病院・血液センターでの体験学習の受入等による学習機会の提供

各施設において見学・体験学習の受入を行ったほか、キャリア教育の一環として実施される職場体験学習など、17校272人を受け入れた。

第9 社会福祉事業の推進（義肢製作所の運営）

日々進歩する医療技術などにより、義肢から装具へと需要の変化が見られ、個々のニーズも多様化してきている。義肢製作所では、このような状況を踏まえて身体に障がいのある方々が抱える日常生活の不便などを軽減し、安心して生活が送れるよう、より質の高いサービスを提供し「苦痛を和らげる」ための事業を展開した。

1 品質と生産性の向上

近年、四肢の切断におよぶ症例は少なくなり、脳血管障害による片麻痺などのケースが増えており、製作する補装具も義肢から内反、尖足防止などの下肢装具などの製作へと移行しつつある。当製作所では義肢・装具の機能向上と軽量化に取り組んでおり、職員の熟練、品質・生産性の向上を図るとともに、在庫管理など作業の見直しに努め効率化を図ることで、利用者に対して最適な補装具を迅速に提供することに努めた。

2 赤十字ならではのサービス活動

赤十字活動ならではの取り組みとして、アフターサービス・メンテナンスサービスに重点を置くとともに、一人暮らしや高齢などで来所困難な障がい者の方々に対して自宅や施設へ出向き、修理・調整・採型・適合などを行う訪問相談を積極的に実施し、補装具の使用状況を伺い利用者の日常生活に応じたきめ細やかなサービス活動を展開した。



趣味を楽しむ利用者

平成26年度補装具取扱件数

・大腿義足	31件
・下腿義足	86件
・義手	36件
・下肢装具	437件
・その他	98件

（無償修理、メンテナンス等は含まない）

また、千葉県障害者相談センター・千葉市障害者相談センターが実施する出張相談へ参加し、補装具の使用状況などを客観的に検証を行い、障がい者の方々が自宅や職場など日常生活での不便を軽減する最良のサービスが提供できるように努めた。平成26年度は延べ688人に対し補装具等の製作・修理を行った。また、出張・訪問相談については367回行い、延べ1,376人の相談に応じた。



下腿切断者の装着訓練

3 技術の向上

義肢装具士は、利用者が常に最良のサービスが受けられるよう常に技術の研鑽と知識の向上に努めなければならない。そのため義肢装具士協会や業界各社などの研修会に積極的に参加して情報を敏感に察知し、最新の知識・技術の収集・習得に努め、所内においてもOJTを行い職員の製作・適合技術などの向上に取り組んだ。

また、成田赤十字病院をはじめとする医療機関と連携し、患者に対して義肢・装具の提供を行い、医療スタッフの一員として義肢・装具装着訓練などのリハビリテーションを支援するとともに知識・技術の向上に努めた。

4 利用者の拡大

新規利用者獲得のため、職員の製作技術や製品説明能力の向上に努めるとともに、利用者との信頼関係を構築するべく必要な情報の提供を行い、理解していただいたうえで徹底した補装具の調整・適合を行った。利用者の修理・調整の要望に対しては、訪問相談など迅速に答えることで他社との差別化を図り、利用者の拡大に努めた。

また、支部ホームページでの広報活動を行うとともに、県内の福祉施設などへパンフレットの配布を積極的に行い、赤十字・義肢製作所の知名度をあげる普及活動と義肢・装具の新規利用者の開拓に努めた。

5 障がい者福祉活動の理解促進

見学者や中学生の職場体験学習を受け入れ、当製作所広報用のDVDを活用して障がい者や義肢・装具に対する理解・啓発と義肢製作所の業務の紹介に努めた。

平成26年度は西武学園医学技術専門学校、新潟医療福祉大学、人間総合科学大学から臨床実習生を受け入れ、利用者の使用状況の観察、義肢・装具の製作や適合作業などの実習指導を行い、臨床実習施設としての役割を果たした。



中学生の体験学習



小学生の施設見学

平成26年度見学者数		681人(義肢製作所受付含む)
平成26年度体験学習		13校 43人
	(学校単位での見学数	3校164人)
平成26年度臨床実習	西武学園医学技術専門学校	1人
	新潟医療福祉大学	1人
	人間総合科学大学	1人

義肢製作所で扱う補装具

(1) 義肢

- 義足
- 股義足
- 大腿義足
- 膝義足
- 下腿義足
- 足根中足義足等

義手

- 肩義手
- 上腕義手
- 肘義手
- 前腕義手
- 手指義手等

(2) 装具

- 下肢装具
- 股装具
- 長下肢装具
- 膝装具
- 短下肢装具等
- 靴型装具
- 体幹装具
- 上肢装具

(3) その他の装具

- 車椅子・頭部保護帽等
- 歩行補助杖・松葉杖等
- リハビリシューズ等

第 10 赤十字精神と社旨の普及

日本赤十字社が、国の内外で行う人道的諸活動及び事業は、これを支持・共感する人々や企業・団体が自発的に寄せる資金が唯一の財源である。

赤十字活動を各種メディアを通じて広く県民に伝えながら、赤十字運動の全国統一スローガンである「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命を達成するための広報活動を展開し、平成26年度は赤十字地域奉仕団や地区・分区、さらには協賛してくださる自治会・町内会等の役員の方々の協力により26万人を超える方々の赤十字社員と6億6千9百万円余の活動資金（社資）の実績を得ることができた。

平成26年度社資募集実績額	669,736,309円
平成26年度社員数	個人 266,999人 法人 12,216法人

1 運動月間等における広報活動

5月・6月の赤十字運動月間と12月のNHK海外たすけあいを中心に、県内企業と協働した広報イベントを実施、また各種メディアを活用した広報キャンペーンを展開した。

赤十字の諸活動を伝えるとともに、赤十字が使命を達成するための事業内容、目標とその成果、義援金と活動資金の違いについて具体的に分かり易く県民に伝わるよう広報した。

また、企業の社会貢献活動のパートナーとなれるよう活動を行った。

(1) 赤十字運動月間における広報活動

全戸配布（回覧）チラシ	42万枚作成、各地区分区の自治会・町内会を通し各戸に配布（回覧）
公共機関・町内会掲示板用ポスター掲出	19,000枚を作成、公共機関・町内会の掲示板に掲出
新聞掲載	全国紙1紙、地方紙2紙及び県民だよりに掲載
地区分区による懸垂幕・横断幕の掲出	県内6ヶ所において主要道路等へ掲出
ケーブルテレビによる広報	千葉県ケーブルテレビ協議会12社の協力によるテレビ広報の実施
赤十字キャンペーン	平成26年6月15日（日） 千葉ロッテマリーンズ赤十字応援デーを展開 （QVCマリンフィールド 来場者27,833人）

(2) NHK海外たすけあいキャンペーンの実施

イベント名	実施期日	会場	実施内容
NHK海外 たすけあい写真展	平成26年12月5日(金) ~12日(金)	NHK千葉放送局 放送会館	会場内での写真掲示、 募金箱設置

2 年間を通じた広報・企画

本社及び当支部が発行する広報誌や、さまざまな企画の実施を通じて、当支部の事業・活動を広く伝えた。

赤十字ニュース(新聞)	12回	26,000部(2,000部×10ヶ月、 3,000部×2ヶ月)
赤十字NOW	3回	53,000部(21,000部×1回、 16,000部×2回)
ニュースレターNo.41	1回	60,000部
マスメディアからの取材	28回	新聞(全国紙・地方紙)通信社 テレビ(NHK・CATV) FMラジオ(NHK・bayfm他)

(1) 東日本大震災復興(教育)支援「夢づくり隊~まちづくりプロジェクト~」の実施

被災地の子どもたちの「こころのケア」を目的に、千葉県支部と千葉県立美術館が協働する「夢づくり隊」が、2年振り2度目となる岩手県釜石市を訪問し、千葉県青年赤十字奉仕団が中心となって「100年後の釜石市をつくろう!」をテーマとしたワークショップを展開した。

ア 事業名 夢づくり隊~まちづくりプロジェクト~

イ 期 日 平成26年8月5日(火)から8日(金) 5日及び8日は移動日

ウ 会場及び対象者 (ア)釜石市立栗林小学校 15人

(イ)釜石市立釜石小学校 30人

エ 関係団体 (ア)主 催 日本赤十字社千葉県支部

(イ)共 催 日本赤十字社岩手県支部 釜石市教育委員会

(ウ)協 力 千葉県立美術館

オ 内 容 ビルダーカード及び廃ダンボールを使用した創造活動

カ 夢づくり隊構成

千葉県青年赤十字奉仕団(淑徳大学分団)、千葉県支部職員、
成田赤十字病院職員、千葉県立美術館職員、千葉大学教育学部生

キ 財 源 東日本大震災海外救援金



100年後の街を想像して、
未来図マップを作成



ビルダーカードを使って街づくり

(2) 復興教育活動「夢づくり隊～千葉県プロジェクト～」の実施

千葉県支部と千葉県立美術館が協働し、被災地各所において出張ワークショップを行ってきた「夢づくり隊」が、その経験と復興の今を千葉県内の子どもたちに伝えるプロジェクトを実施した。

ア 事業名 夢づくり隊～千葉県プロジェクト～

イ 会場・期日等

- (ア) 柏市立柏第三小学校 平成26年6月11日(水) 6年生 138人
- (イ) 印西市本埜公民館 平成26年9月13日(土) 4～6年生 24人
- (ウ) 印西市立滝野中学校 平成26年11月28日(金) 3年生 108人
- (エ) 柏市立名戸ヶ谷小学校 平成26年12月17日(水) 2年生 60人
- (オ) 柏市立松葉第二小学校 平成27年1月22日(木) 5年生 112人
- (カ) 佐倉市ボランティア連絡協議会 平成27年2月11日(水) 一般 103人
- (キ) 野田市立北部小学校 平成27年3月14日(土) 5～6年生 183人

ウ 主催 日本赤十字社千葉県支部 千葉県立美術館

エ 内容

- (ア) ビルダーカードを使ったワークショップ
- (イ) 講話 ～大人が子どもたちに託した思い～

日本赤十字社が行った救護活動や夢づくり隊の活動を紹介し、震災直後から復興途中の今を伝え、自分たちと同じ世代の子どもたちが体験したことを具体的な問題として考えることで、震災を風化させないことの大切さを伝えた。



ビルダーカードを使ったワークショップ
(印西市立滝野中学校)



講話を聞く子どもたち
(柏市立柏第三小学校)

(3) 献血啓発料理教室「献血女子会クッキング」の開催

千葉県支部、成田赤十字病院、千葉県赤十字血液センター、及び女性メンバーのみで構成される千葉ゆうきのライオンズクラブが協働し、献血につながる料理教室を開催した。

当支部の活動を応援してくださっている千葉ロッテマリーンズから西野勇士投手をゲストに招き、成田赤十字病院の管理栄養士が選んだ献血に効果的な千葉県産の食材を使った料理教室と健康に関するトークショーを行った。

- ア 事業名 献血女子会クッキング
～千葉の名産品de献血応援メニューを作ろう～
- イ 期 日 平成27年1月28日(水)午後1時から午後4時まで
- ウ 会 場 ホテルポートプラザちば
- エ 関係団体 (ア)主 催 日本赤十字社千葉県支部 成田赤十字病院
千葉県赤十字血液センター
千葉ゆうきのライオンズクラブ
(ライオンズクラブ国際協会 333-C地区 第6R・第2Z)
(イ)協 力 千葉ロッテマリーンズ ホテルポートプラザちば
- オ 参加者 47人
- カ 内 容 (ア)料理教室女子会
和食と中華の4品(落花生豆腐、ひじきとアサリの炊き込みごはん、
焼売、菜の花のお吸い物)
(イ)試食&トークショー
千葉ロッテマリーンズ 西野 勇士選手による健康トーク



焼売作りに取り組む参加者たち



試食する西野選手

(4) NHK千葉放送局「みんなとみなとまつり」への協力

NHK千葉放送局が地域に開かれた放送局を周知するための親子を対象としたイベントを実施するにあたり、千葉県支部では、幼児安全法等の体験コーナーを出展し、身近な人を守るための技術の普及啓発を図った。

- ア 事業名 NHK千葉放送局「みんなとみなとまつり」
- イ 期 日 平成26年10月11日(土)から12日(日)2日間
午前10時から午後4時まで 当支部の出展は、11日(土)のみ

- ウ 会 場 NHK千葉放送局
エ 主 催 NHK千葉放送局
オ 協力内容 「日本赤十字社千葉県支部ブース」の出展（幼児安全法）



親子で幼児安全法の体験



けんけつちゃんも登場

3 赤十字社資（個人・法人）の募集

赤十字事業の継続的発展に不可欠な活動資金の安定的確保のため、平成26年度も赤十字運動月間の5月・6月を中心に、全県規模で社員増強に取り組んだ。

（1）個人社資の募集強化

- ア 全戸にチラシを配布（回覧）し、地区・分区を通じ自治会・町内会の協力を得るため、社資募集説明会へ積極的に職員を出席させ、募集強化に取り組んだ。
- イ 企業・公共機関及び関係団体等職員を対象に、職域社員の拡大を図った。
- ウ 救援金・義援金を寄託された方へ社資協力を呼びかけた。
- エ ダイレクトメールによる県民の皆様への社資募集のお願いをした。

（2）法人社資の募集強化

- ア 赤十字地域奉仕団の協力を得て各地区・分区の企業・商店等へ社資募集活動を行った。
- イ 県内経済界を代表する経済七団体に、社資募集運動に対し後援を得るとともに、各団体が発行する会報へ赤十字活動紹介の広報掲載について、協力をいただいた。
- ウ 職員による企業訪問を行い社資協力を呼びかけた。
- エ ダイレクトメールによる県内法人への社資募集のお願いをした。特に25年度購入の法人データを活用し、多くの県内法人へ募集を行った。

（3）赤十字地域奉仕団による社資募集

地元企業や商店街等に対する赤十字地域奉仕団の社資募集活動の実績は、次のとおりであった。

なお、法人社資募集全体の58%が地域奉仕団によるものである。

(平成26年度実績)

(単位：円)

個人社資	法人社資	計
20,798,325円	38,149,066円	58,947,391円

(4) 赤十字地域奉仕団表彰

平成26年度社員増強・社資募集運動において、高い実績をあげた赤十字地域奉仕団に対し感謝状を贈呈した。

ア 特別優良表彰

市川市赤十字奉仕団	船橋市赤十字奉仕団	東金市赤十字奉仕団
旭市赤十字奉仕団	流山市赤十字奉仕団	印西市赤十字奉仕団
白井市赤十字奉仕団	香取市赤十字奉仕団	山武市赤十字奉仕団
多古町赤十字奉仕団	九十九里町赤十字奉仕団	横芝光町赤十字奉仕団
睦沢町赤十字奉仕団	白子町赤十字奉仕団	大多喜町赤十字奉仕団
御宿町赤十字奉仕団		

イ 優良表彰

野田市赤十字奉仕団	茂原市赤十字奉仕団	勝浦市赤十字奉仕団
鴨川市赤十字奉仕団	君津市赤十字奉仕団	富津市赤十字奉仕団
浦安市赤十字奉仕団	四街道市赤十字奉仕団	袖ヶ浦市赤十字奉仕団
八街市赤十字奉仕団	南房総市赤十字奉仕団	いすみ市赤十字奉仕団
酒々井町赤十字奉仕団	神崎町赤十字奉仕団	一宮町赤十字奉仕団
鋸南町赤十字奉仕団		

ウ 功労表彰

習志野市赤十字奉仕団

(5) 指定寄付金募集

平成26年3月31日付財務省告示第107号による法人指定寄付金、平成26年3月31日付総務省告示第129号による個人指定寄付金、それぞれの事業承認を得て高額社資の募集を行い、次のとおり実績を得ることができた。

ア 個人指定寄付金 56,300,000円(95件)

イ 法人指定寄付金 24,977,585円(610件)

表彰実績

高額寄付のご協力をいただいた個人・法人に対し、日本赤十字社及び国から次のとおり表彰がなされた。

種 別	受 章 者 数		
	個人	法人(団体)	計
金色有功章	23	19	42
銀色有功章	59	79	138
日本赤十字社社長感謝状	49	16	65
紺綬褒章(状)	5	0	5
厚生労働大臣感謝状	7	2	9
計	143	116	259

4 企業との協働活動の取り組み強化

企業の社会貢献活動(CSR)と協働し、活動資金の協力だけに限らない継続的な赤十字支援活動が展開された。

(1) チャリティーボックスによる募金活動

成田空港内の銀行をはじめテナントや空港周辺のホテル、県内のコンビニエンスストアや外食チェーン店のご協力をいただきチャリティーボックスを設置し、利用された方々からの募金により、次の実績を得ることができた。

募金実績額 6,661,446円

(2) 県内企業との協働

県内企業と赤十字が協働することで、赤十字活動への支援をいただきながらより効果的に展開、PR活動をすることができた。

- ・救急法等講習会普及資材
- ・支援型自動販売機の設置 33台稼働

5 赤十字有功会による支援強化

多額の社資をお寄せいただいた功勞により、日本赤十字社から有功章を贈られた方へ、千葉県赤十字有功会への加入を勧め、会の親睦行事や総会、講演会を通じて赤十字事業へのご理解をより深め、継続して支援いただけるよう努めた。

有功会員及び会員の紹介により寄せられた社資実績額

36,692,526円

第 11 地域における赤十字活動の推進

1 地区区分交付金を活用した地区・分区の活動

地区・分区は、地域における赤十字活動を充実させるため、交付金を活用し、赤十字地域奉仕団や青少年赤十字活動への支援及び防災資器材、炊き出し用具等の整備に取り組んだ。

支部は、健康で安全な暮らしやすい地域づくりを目的に、目に見える赤十字活動を推進するため、地区区分交付金を活用した活動事例等の情報提供を行った。

2 地区・分区業務の円滑な推進と交付金の適正管理

(1) 地区・分区における交付金の適正な運用及び業務連携強化

地区・分区が行う業務の状況を常に把握し、交付金が赤十字事業の趣旨に即して、適正かつ効果的に執行されるよう、地区・分区と連携し、業務推進の強化を行った。

ア 地区・分区赤十字業務自己点検を実施

イ 地区・分区業務実査の実施

平成 26 年 8 月 21 日 (木) 鴨川市地区
8 月 28 日 (木) 東庄町分区
9 月 3 日 (水) 御宿町分区
9 月 9 日 (火) 旭市地区
9 月 17 日 (水) 流山市地区
9 月 30 日 (火) 木更津市地区
10 月 7 日 (火) 東金市地区
10 月 9 日 (木) 市原市地区
10 月 16 日 (木) 睦沢町分区
10 月 28 日 (火) 栄町分区

(2) 地区・分区を対象とした会議・研修会の開催

支部では、地区・分区が行う業務の状況を把握し、交付金が趣旨に即して適正かつ効果的に執行されるとともに、地域のニーズにあった活動を推進するため会議・研修会等を開催した。

ア 地区・分区長会議の開催

5 月・6 月の赤十字運動月間を円滑に実施するため、千葉県支部の事業計画についてご理解とご協力をいただくことを目的に会議を開催した。

開催期日：平成26年4月21日(月)

参加者数：39人

内 容：平成26年度千葉県支部の事業展開説明・社員増強運動への協力依頼

イ 地区・分区新任事務委員研修会の開催

地区・分区において、新しく赤十字業務を担当される地区・分区(市町村)職員に対し、千葉県支部の事業計画及び地区・分区の役割等について理解を深めていただくための研修会を開催した。

開催期日：平成26年4月23日（水）

参加者数：30人

内 容：平成26年度千葉県支部の事業展開等、地区・分区での赤十字業務について

ウ 地区・分区職員対象「赤十字防災啓発プログラム」の開催

平成26年度の重点項目として取り組んでいる「防災・減災セミナー」の今後の積極的な普及を行う目的で開催した。

開催期日：平成26年10月20日（月）

参加者数：16人

内 容：防災・減災セミナー、災害時高齢者支援講習

エ 平成26年度地区・分区事務委員連絡会議の開催

平成26年度日本赤十字社千葉県支部の事業計画及び5月・6月の赤十字運動月間の地区・分区での取り組み等についての会議を開催した。

開催期日：平成27年2月25日（水）

参加者数：54人

内 容：平成27年度支部事業計画・赤十字社員増強運動説明 他

3 支部情報管理システムの導入

(1) 地区・分区における業務の軽減と資金のより適正な管理を行うため、平成25年度から平成27年度の3カ年をかけて、支部情報管理システムの全地区・分区導入を進めている。

平成26年度は、第2期として14地区・分区に支部情報管理システムの導入を行った。

ア 新任事務委員対象支部情報管理システム研修会

開催期日：平成26年4月23日（木）

参加者数：22人

内 容：支部情報管理システムの運用・操作等

第12 事業推進のための会議と事業を担う人材の育成

日本赤十字社定款に基づき、支部の事業について審議する評議員会を開催した。
また、赤十字事業の推進に関する意見を徴するため、参与会議を開催した。

1 評議員会

(評議員60人：支部長選出9人、地区選出51人)

期 日	内 容
平成26年6月10日(火)	・日本赤十字社代議員の選出に関する件 ・平成25年度の事業報告(案)及び一般会計歳入歳出決算(案)、医療施設特別会計歳入歳出決算(案)
平成27年2月5日(木)	・日本赤十字社千葉県支部長選出に関する件 ・平成27年度の事業計画(案)及び一般会計歳入歳出予算(案)、医療施設特別会計歳入歳出予算(案)

2 参与会議

(参与3人：千葉県防災危機管理部長、同健康福祉部長、同教育長)

期 日	内 容
平成27年1月27日(火)	・平成27年度の事業計画(案)及び一般会計歳入歳出予算(案)、医療施設特別会計歳入歳出予算(案)



参与会議



評議員会

3 職員研修

赤十字職員として求められる赤十字や国際人道法等に関する知識の習得と赤十字の使命に対する意識の高揚を図り、赤十字を取りまく情勢を理解し時代に即応できる職員を育成するため、支部事務局、成田赤十字病院、千葉県赤十字血液センター職員を対象とした合同研修を実施した。

(1) 階層別研修の実施状況

研修名称	会場	期日	人数
新規採用職員研修会	成田赤十字病院	平成26年 3月28日(金)	63人
		平成26年 4月 3日(木)	78人
新規採用職員(事務系)研修会	千葉県支部	平成26年 4月 2日(水)	5人
新規採用職員(事務系)研修会 実地研修会	君津市内(里の家)	平成26年 5月13日(火)	5人
	成田赤十字病院	平成26年 6月11日(水)	5人
	献血ルームフェイス	平成26年 7月10日(木)	5人
新任係長級職員研修会 【第2ブロック支部共同開催】	東京都支部	平成26年 7月 3日(木)	6人
		~ 4日(金)	
		平成26年 7月 7日(月)	6人
		~ 8日(火)	
平成26年 7月28日(月)	6人		
~ 29日(火)			
新任課長級職員研修会 【第2ブロック支部共同開催】	東京都支部	平成26年 7月16日(水)	4人
		~ 18日(金)	
		平成26年 8月 4日(月)	1人
		~ 6日(水)	
一般職員研修会	成田赤十字病院	平成27年 1月29日(木)	29人
新規採用職員2年目 フォローアップ研修会	日本赤十字社本社	平成27年 2月18日(水)	8人
係長級研修会	成田赤十字病院	平成27年 2月26日(木)	20人
新規採用職員1年目 フォローアップ研修会	千葉県支部	平成27年 3月16日(月)	5人

(2) 課題別研修の実施状況

研修名称	会場	期日	人数
壁を乗り越える研修 (レジデンストレーニング)	成田赤十字病院	平成26年11月10日(月)	28人

第13 歳入歳出決算の概要

1 一般会計

(1) 歳入及び歳出

平成26年度の歳入は、決算額876,670,309円で、前年度に比べ67,179,557円(8.3%)の増となった。

これは、「社資収入」が、23,431,006円(3.6%)の増となったことや、「前年度繰越金」が、71,832,419円(197.0%)の増となったことなどによるものである。

当支部の主たる財源である「社資収入」については、前年度と比べ増額となったが、自治会、町内会等の御協力による社資については減少傾向にあり、安定財源の確保については依然として厳しい状況である。

今後についても、赤十字事業に対するより一層の理解、協力が得られるよう積極的な情報提供に努めるとともに、地区・分区、赤十字奉仕団、有功会等との連携強化を行い、さらに支部情報管理システムによる多角的な管理により、社資の増強を図っていきたいと考える。

また、歳出は、決算額834,526,475円で、前年度に比べ133,325,134円(19.0%)の増となった。

これは、「積立金支出」が災害等資金の積立てにより124,919,323円(631.1%)の増となったことや、「総務管理費」が24,088,207円(21.4%)の増となったことなどによるものである。

この結果、歳入歳出差引額は42,143,834円となり、当該額を翌年度に繰り越すこととした。

(2) 資金会計について

災害等資金については、来るべき災害に備えるため、当初予算の40,000,000円に前年度からの繰越金に相当する100,000,000円を加え、140,000,000円を積み立てた。

その結果、平成26年度末残高は256,970,766円となった。

資金会計全体の残高は、平成26年度末で435,966,141円となった。

平成26年度 一般会計歳入歳出決算表

1 歳 入

(単位：円・%)

科 目	平成26年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第2款 支部収入				
第1項 社 資 収 入	669,736,309	646,305,303	23,431,006	3.6
第2項 委 託 金 等 収 入	0	0	0	0.0
第3項 補 助 金 及 び 交 付 金 収 入	16,384,450	17,548,000	1,163,550	6.6
第4項 災 害 義 援 金 預 り 金 収 入	0	5,144,768	5,144,768	100.0
第5項 繰 入 金 収 入	100,000	18,508,406	18,408,406	99.5
第9項 雑 収 入	82,160,139	85,527,283	3,367,144	3.9
第10項 前 年 度 繰 越 金	108,289,411	36,456,992	71,832,419	197.0
歳 入 合 計	876,670,309	809,490,752	67,179,557	8.3

2 歳 出

(単位：円・%)

科 目	平成26年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第2款 支部支出				
第1項 災 害 救 護 事 業 費	70,052,468	79,632,020	9,579,552	12.0
第2項 社 会 活 動 費	150,836,618	146,005,402	4,831,216	3.3
第3項 国 際 活 動 費	6,000,000	18,506,406	12,506,406	67.6
第4項 指 定 事 業 地 方 振 興 費	56,300,000	62,496,406	6,196,406	9.9
第5項 地 区 分 区 交 付 金 支 出	73,114,000	81,046,437	7,932,437	9.8
第6項 社 業 振 興 費	83,707,021	86,434,367	2,727,346	3.2
第7項 基 盤 整 備 交 付 金 ・ 補 助 金 支 出	14,791,030	3,992,102	10,798,928	270.5
第10項 積 立 金 支 出	144,712,241	19,792,918	124,919,323	631.1
第12項 総 務 管 理 費	136,861,548	112,773,341	24,088,207	21.4
第13項 資 産 取 得 及 び 資 産 管 理 費	9,882,741	6,562,040	3,320,701	50.6
第14項 本 社 送 納 金 支 出	88,268,808	83,959,902	4,308,906	5.1
第15項 予 備 費	0	0	0	0.0
歳 出 合 計	834,526,475	701,201,341	133,325,134	19.0

歳入歳出差引額(翌年度繰越額) 42,143,834 円

資 金 増 減 表

(単位：円)

資 金 別	前年度末 現在額	平成26年度 繰出額	平成26年度 利子収入	平成26年度 積立額	平成26年度末 現在額 - + +
災 害 等 資 金	116,970,766	0	0	140,000,000	256,970,766
国際救護 活動資金	1 国際救護活動資金	979,152	0	0	979,152
	2 支部国際活動基金	67,252,199	0	0	67,252,199
施 設 整 備 準 備 資 金	64,648,381	0	0	0	64,648,381
特 別 退 職 金 積 立 留 保 金	46,115,643	0	0	0	46,115,643
事 業 準 備 積 立 金	100,000	100,000		0	0
合 計	296,066,141	100,000	0	140,000,000	435,966,141

2 医療施設特別会計

(1) 収益的収入及び支出

平成26年度の収入は、決算額19,442,792,077円で、前年度に比して32,243,292円(0.2%)の減となった。

これは、主要な収入である医業収益が、外来診療収益において患者1人1日あたりの診療単価が上がったことにより、決算額18,261,665,135円となり前年度に比して23,220,050円(0.1%)の増収となったが、補助金の減額等により、医業外収益が1,059,621,965円と前年度に比して68,407,805円(6.1%)の減収となったことによるものである。

支出は、決算額20,606,454,799円で、前年度に比して937,941,782円(4.8%)の増加となった。

これは、医業費用において、がん及び血液疾患等の患者への高額な薬剤の使用量増加により材料費が増加したこと、新たな加算取得のために医師事務支援補助者や薬剤師を増員したことなどにより給与費が増加したこと、さらには材料費、委託費等において消費税の増税が影響したことにより、決算額19,765,319,350円となり、前年度に比して850,198,064円(4.5%)の増加となった。

この結果、本年度の収入支出差引額は1,163,662,722円の損失を計上した。

(2) 資本的収入及び支出

平成26年度において固定資産の整備費が808,687,792円で、前年度に比して328,831,995円(28.9%)の減であった。

この主たる要因は、医療情報システムの整備費用の減少によるものである。

また、既借入金のうち当期の償還額として367,306,000円、医療機器等のリース料として167,054,902円を計上した。

なお、この財源は、補助金及び自己資金である。

平成26年度 医療施設特別会計歳入歳出決算表

1 収益の収入及び支出

(収 入)

(単位 : 円 ・ %)

科 目	平成26年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第2款 病院収益				
第 1 項 医 業 収 益	18,261,665,135	18,238,445,085	23,220,050	0.1
第 2 項 医 業 外 収 益	1,059,621,965	1,128,029,770	68,407,805	6.1
第 3 項 医 療 社 会 事 業 収 益	16,795,813	15,656,793	1,139,020	7.3
第 4 項 付 帯 事 業 収 益	70,107,633	80,889,629	10,781,996	13.3
第 5 項 特 別 利 益	34,601,531	12,014,092	22,587,439	188.0
合 計	19,442,792,077	19,475,035,369	32,243,292	0.2

(支 出)

(単位 : 円 ・ %)

科 目	平成26年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第2款 病院費用				
第 1 項 医 業 費 用	19,765,319,350	18,915,121,286	850,198,064	4.5
第 2 項 医 業 外 費 用	432,506,572	391,886,275	40,620,297	10.4
第 3 項 医 療 奉 仕 費 用	186,224,244	165,719,245	20,504,999	12.4
第 4 項 付 帯 事 業 費 用	180,395,900	172,172,096	8,223,804	4.8
第 5 項 特 別 損 失	33,996,872	19,629,657	14,367,215	73.2
第 6 項 法 人 税 等	8,011,861	3,984,458	4,027,403	101.1
第 7 項 予 備 費	0	0	0	0.0
合 計	20,606,454,799	19,668,513,017	937,941,782	4.8

収支差引額 1,163,662,722 円

2 資本の収入及び支出

(収 入)

(単位 : 円 ・ %)

科 目	平成26年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第2款 病院収益				
第 1 項 固 定 負 債	286,289,631	716,352,300	430,062,669	60.0
第 3 項 そ の 他 資 本 収 入	1,056,759,063	788,454,844	268,304,219	34.0
合 計	1,343,048,694	1,504,807,144	161,758,450	10.7

(支 出)

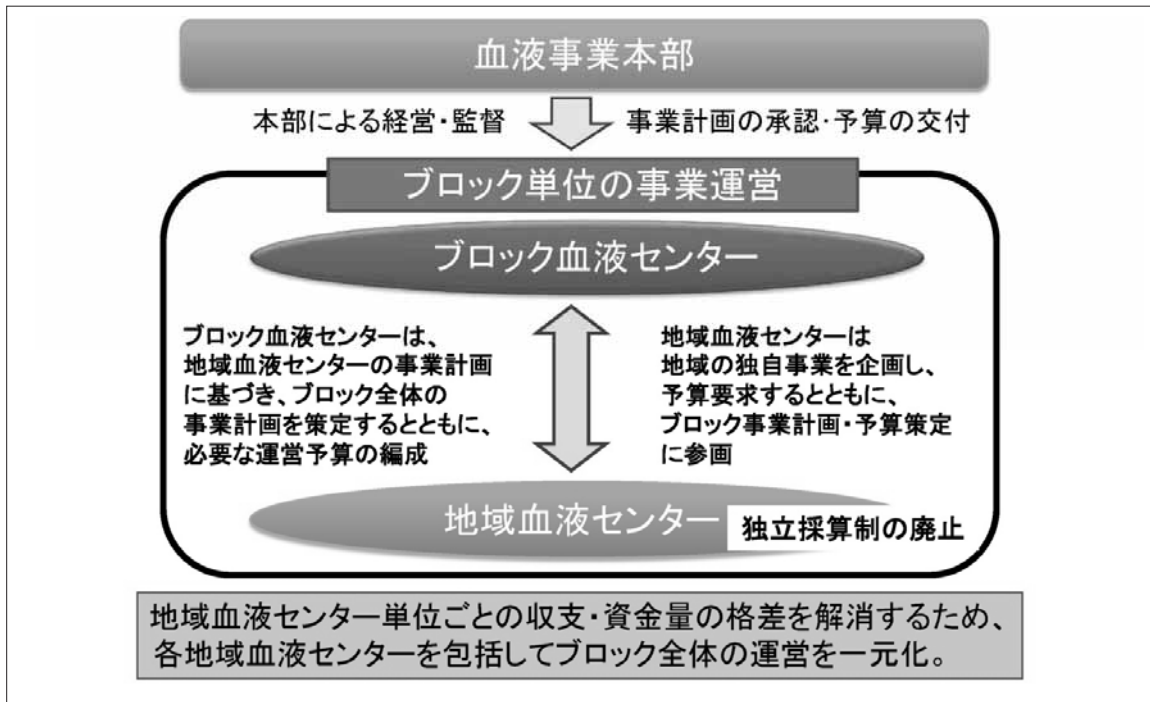
(単位 : 円 ・ %)

科 目	平成26年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第2款 病院費				
第 1 項 固 定 資 産	808,687,792	1,137,519,787	328,831,995	28.9
第 2 項 借 入 金 等 償 還	534,360,902	367,287,357	167,073,545	45.5
合 計	1,343,048,694	1,504,807,144	161,758,450	10.7

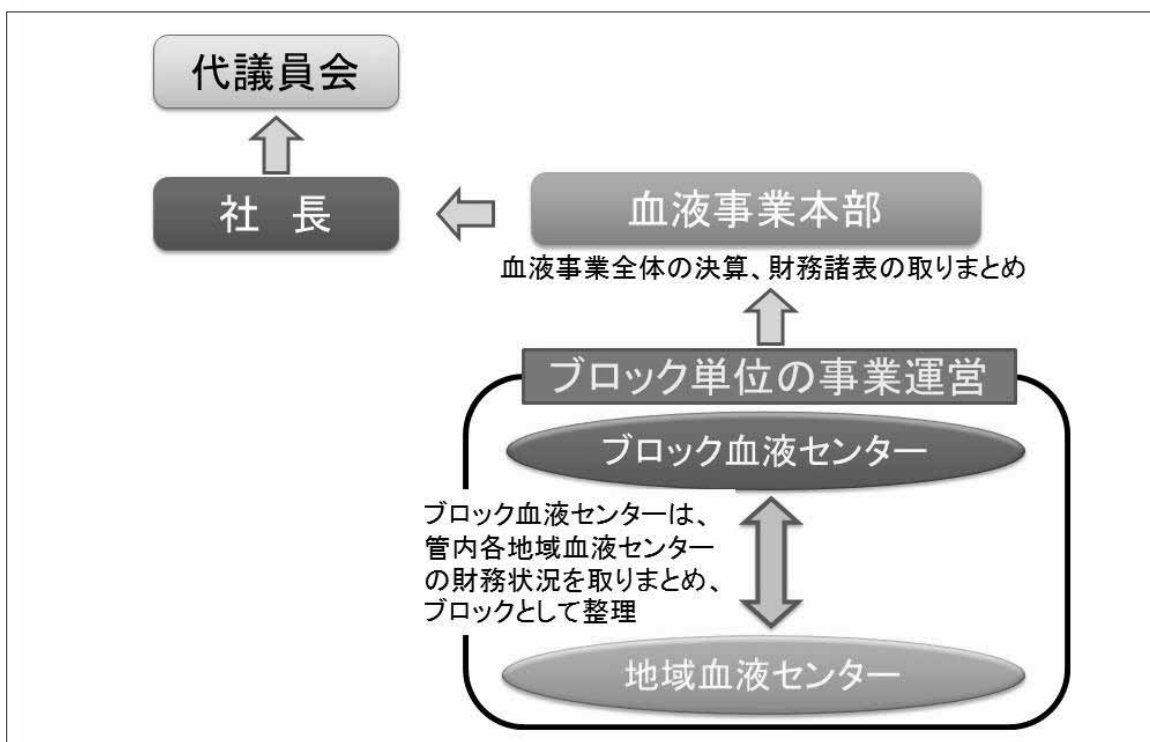
3 血液事業特別会計

平成24年度から広域事業運営体制が導入され、千葉県赤十字血液センターにかかる決算については、関東甲信越ブロック血液センターにおいて決算整理を行い、血液事業本部において血液事業全体の決算及び財務諸表を血液事業特別会計として取りまとめている。

広域事業運営体制における事業運営概念図



血液事業特別会計における決算概念図





監査報告書

私ども監査委員は、日本赤十字社定款第62条第4項の規定に基づき、平成27年5月27日に平成26年度日本赤十字社千葉県支部一般会計並びに成田赤十字病院医療施設特別会計の決算及び千葉県血液センターの業務について監査を実施した結果、支部における歳入歳出決算報告書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び付属明細書並びに病院における歳入歳出決算報告書、損益計算書、貸借対照表、利益金処分（損失金処理）計算書及び付属明細書は、日本赤十字社会計規則に従い適正に表示され、業務及び会計の執行状況は適正になされているものと認めます。

平成27年5月27日

日本赤十字社千葉県支部

監査委員 岩田利雄 

監査委員 手島英男 

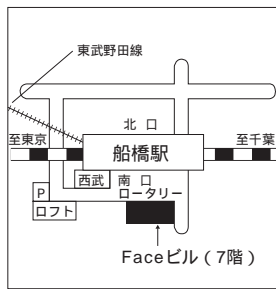
施設一覽

施設名	住所
日本赤十字社千葉県支部	〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7 TEL 043-241-7531 FAX 043-248-6812
日本赤十字社千葉県支部義肢製作所	〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7 TEL 043-241-7535 FAX 043-241-7586
成田赤十字病院	〒286-8523 成田市飯田町90-1 TEL 0476-22-2311 FAX 0476-22-6477
千葉県赤十字血液センター	〒274-0053 船橋市豊富町690 TEL 047-457-0711 FAX 047-457-7304
千葉県赤十字血液センター千葉港事業所	〒260-8507 千葉市中央区千葉港5-7 TEL 043-241-8331 FAX 043-241-8813
千葉県赤十字血液センター鴨川供給出張所	〒296-0032 鴨川市花房57-3 TEL 04-7099-1611 FAX 04-7099-1613

県内献血ルーム

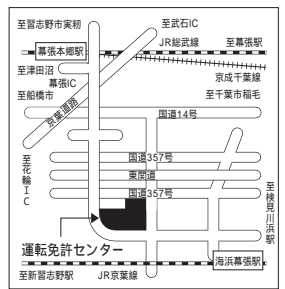
献血ルームフェイス (JR船橋駅南口 Faceビル7階)

西側入口のエレベーターで7階
〒273-0005
船橋市本町1-3-1
Tel 047-460-0521
Fax 047-460-0522
受付時間 10:00~13:00
14:00~17:30
休日: 年末年始



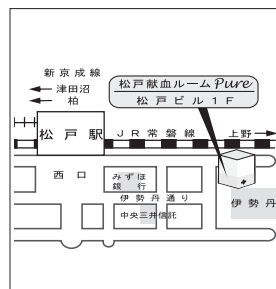
運転免許センター献血ルーム (千葉運転免許センター内)

「駐車場」手前の右側
〒261-0025
千葉市美浜区浜田2-1
Tel 043-276-3641
Fax 043-276-3955
受付時間 9:00~13:00
14:00~16:30
(日曜日は16:10)
休日: 土曜日・祝日・年末年始



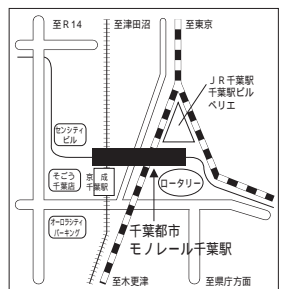
松戸献血ルーム Pure (松戸ビル1階)

JR松戸駅西口伊勢丹松戸店隣
〒271-0092
松戸市松戸1307-1
Tel 047-703-1006
Fax 047-703-1007
受付時間 10:00~13:00
14:00~17:30
休日: 年末年始



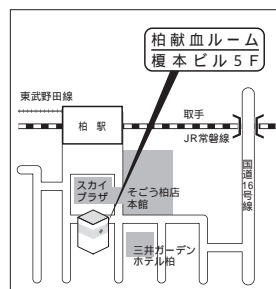
モノレールちば駅献血ルーム (モノレール千葉駅構内)

京成千葉駅千葉そごう側改札口前
〒260-0031
千葉市中央区新千葉1-1-1
Tel 043-224-0332
Fax 043-224-0431
受付時間 10:00~13:00
14:00~17:30
休日: 年末年始



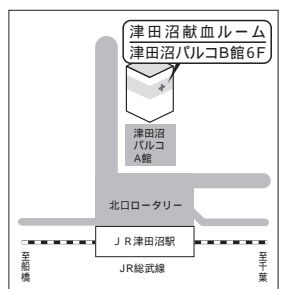
柏献血ルーム (榎本ビル5階)

入口の右側エレベーターで5階
〒277-0005
柏市柏2-2-3
Tel 04-7167-8050
Fax 04-7163-6045
受付時間 10:00~13:00
14:00~17:30
休日: 年末年始



津田沼献血ルーム (津田沼パルコB館6階)

〒274-0825
船橋市前原西2-19-1
Tel 047-493-0322
Fax 047-493-0323
受付時間 10:00~13:00
14:00~17:30
休日: 年末年始



運転免許センター献血ルームは、全血献血(200mL・400mL)のみの受入。
各献血ルームの成分献血受付終了時間は午前中は12:00、午後は17:00。

案内略図

1 千葉県赤十字会館

- ・日本赤十字社千葉県支部
〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7
TEL 043-241-7531 (代)
FAX 043-248-6812
<http://www.chiba.jrc.or.jp>
- ・千葉県赤十字血液センター 千葉港事業所
〒260-8507 千葉市中央区千葉港5-7
TEL 043-241-8331 (代)
FAX 043-241-8813

◆JR千葉駅よりモノレールをご利用の場合は、「千葉みなと」行きにご乗車のうえ「市役所前」で下車ください。

2 成田赤十字病院

- ・成田赤十字病院
〒286-8523 成田市飯田町90-1
TEL 0476-22-2311 (代) FAX 0476-22-6477
<http://www.narita.jrc.or.jp>

JR成田駅、京成成田駅下車
千葉交通バス5分、日赤前下車
(成田ニュータウン方面)
(宗吾・甚兵衛渡行き利用)

京成公津の杜駅下車徒歩15分

3 千葉県赤十字血液センター

- ・千葉県赤十字血液センター
〒274-0053 船橋市豊富町690
TEL 047-457-0711(代)
FAX 047-457-7304
供給FAX 047-457-8397
<http://www.chiba.bc.jrc.or.jp>

